

平成 17 年 度

東京都各会計歳入歳出決算審査意見書

東京都監査委員

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条
第2項の規定により平成17年度歳入歳出決算及び証
書類その他政令で定める書類を審査した結果、次のと
おり意見を付する。

平成18年9月8日

東京都監査委員	樺	山	たかし
同	土	屋	たかゆき
同	三	栖	賢 治
同	筆	谷	勇

[凡 例]

- 1 . 計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。
- 2 . 増減率及び構成比等は、原則として各表内計数により計算している。

目 次

第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の方法	1
3 審査の期間	1
第2 審査の結果	2
1 決算計数	2
2 事業執行等に関する意見	2
(1) 全体意見	2
第3 決算の概要	5
1 決算の総括	5
(1) 歳入歳出決算の状況	5
(2) 決算収支の状況	9
2 執行状況	10
(1) 一般会計	10
ア 歳入	11
イ 歳出	18
(2) 特別会計	25
3 資金収支状況	39
4 財産管理の状況	43
第4 局別事項	46
知事本局	47
青少年・治安対策本部	49
総務局	51
財務局	56
主税局	62
生活文化局	66
都市整備局	69
環境局	80
福祉保健局	84
産業労働局	91
中央卸売市場	101
建設局	104
港湾局	109
出納長室	113

東京消防庁	1 1 5
教 育 庁	1 1 9
選挙管理委員会事務局	1 2 3
人事委員会事務局	1 2 5
監 査 事 務 局	1 2 7
警 視 庁	1 2 9
労働委員会事務局	1 3 3
収用委員会事務局	1 3 5
議 会 局	1 3 7
別表 1 一般会計歳入歳出決算対前年度比較表	1 4 0
別表 2 特別会計歳入歳出決算対前年度比較表	1 4 2

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 平成17年度東京都一般会計

(2) 平成17年度東京都特別会計

特別区財政調整会計

地方消費税清算会計

小笠原諸島生活再建資金会計

母子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

中小企業設備導入等資金会計

農業改良資金助成会計

林業・木材産業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

と場会計

都営住宅等事業会計

都営住宅等保証金会計

都市開発資金会計

用地会計

公債費会計

多摩ニュータウン事業会計

市街地再開発事業会計

臨海都市基盤整備事業会計

(3) 財 産

2 審査の方法

知事から提出された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 資金は適正に管理され、効率的に運用されているか

(4) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

3 審査の期間

平成18年7月21日から同年9月8日まで

第2 審査の結果

1 決算計数

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。(詳細は〔第4 局別事項〕に記載)。

(1) 公有財産

ア 土 地

過大に登載されているもの 3局 15,187.05 m²

登載漏れとなっているもの 4局 17,080.84 m²

イ 建 物

過大に登載されているもの 4局 12,626.51 m²

登載漏れとなっているもの 4局 2,282.62 m²

(2) 物 品

過大に登載されているもの 4局 21 点

登載漏れとなっているもの 2局 3 点

(3) 債 権

過大に計上されているもの 1局 3,031,262,189 円

2 事業執行等に関する意見

(1) 全体意見

ア 財政状況について

平成17年度一般会計決算は、歳入6兆1,359億余円、歳出6兆497億余円で、形式収支861億余円から翌年度に繰り越すべき財源(制度繰越)196億余円を差し引いた実質収支は、665億余円の黒字になっている。

また、好調な企業収益や徴収率向上への取組等を反映し、都税収入が2年連続で大幅な増収となったこと、職員定数の削減などの内部努力の徹底や、施策の見直し・再構築により歳出を削減したことなどから、「平成17年度普通会計決算」では、表1のとおり、実質収支が529億円の黒字となった。その結果、平成10年度から7年連続していた赤字決算から黒字決算に転換し、財政の弾力性を示す経常収支比率なども前年度に比べ改善している。

しかし、今後、社会資本ストックの更新経費や社会保障費の増加が見込まれる一方、法人二税の分割基準の身直しなど、国による不合理な地方税財政制度の見直しの危険性、人口減少・少子高齢社会の到来などにより、税収の大幅な増加を見込むことは難しいと予測される。

このような状況において、都は、東京のさらなる発展を目指し、都民生活の安全確保、福祉・保健医療の充実、都市機能の拡充、教育・文化・スポーツの振興などに取り組んでいる。これら都政が直面する課題に対して、限りある財源を重点的・効果的に配分し、最小の経費で、その施策を着実に推進するとともに、今後予想される新たな財政需要にも、的確に対応していくことが求められている。

そのためには、景気動向に影響を受けやすい財政構造を直視し、安定的な財政運営を実現する強固で弾力的な財政基盤を確立することが必要である。

「普通会計」とは、各地方公共団体間の財政比較や統一的な掌握を容易にするために、地方財政統計上用いられている会計区分で、一般会計の額と地方公営企業会計を除く特別会計の額を合計したもものから、会計間の重複額等を控除したものである。

(表1) 普通会計決算における実質収支等の推移 (単位: 億円、%)

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
実質収支	1,068	881	678	100	524	449	276	529
経常収支 比率	99.3	104.1	95.6	92.4	96.9	97.9	92.6	85.8
公債費 負担比率	10.2	10.3	10.9	11.3	12.6	12.0	12.9	12.3

イ 財産管理について

都は、平成18年度から新たな公会計制度(複式簿記・発生主義会計)を導入し、貸借対照表などの財務諸表を作成する。貸借対照表には、都の所有する財産(公有財産、物品、債権、基金)を正確に計上しなければならないが、毎年度決算審査において財産管理の誤りが指摘されている。このため、今回の決算審査では、昨年度に引き続き財産管理について重点的に審査した。

その結果、〔第2 審査の結果 1 決算計数〕のとおり、各局において公有財産(土地・建物等)・物品の過大登載・登載漏れ、債権の過大計上が認められた。

また、工作物は地方自治法上決算審査の対象となっていないが、新たな公会計制度においては固定資産として貸借対照表に計上することから、工作物についても審査したところ、表2のとおり、各局において過大登載・登載漏れなどの誤りが認められた。

公有財産は都民全体の貴重な財産であることから、各局は、職員の意識改革・啓発に努めるとともに、チェック体制の見直し・確立により、万全な財産管理を行うべきである。

(表2) 工作物の過大登載等 (単位: 千円)

過大登載			登載漏れ		
局数	件数	現在価格	局数	件数	現在価格
4局	33件	383,724	2局	6件	16,615

ウ 資金運用について

都は、基金も含め多額の資金（平成17年度平均残高1兆6,077億円）を運用している。

平成17年度における歳計現金については、好調な企業収益による税収増等により運用可能資金が増加したこと、支払準備金の圧縮に努めたことから、定期性預金での運用割合を高めるとともに、より長期の期間運用を行っている。

また、基金については、預金の運用期間を長期化したこと、債券での運用を一部3年としたことなど効率的な運用に努めている。

これらの結果、全体として運用利回りが向上している。

資金運用環境は、ゼロ金利政策が解除（平成18年7月）されたことにより、改善することが予想されるが、今後の経済情勢は、原油価格の上昇などマイナスの要因も残されている。

このため、今後も金融情勢を十分に分析し、安全かつ効率的な資金運用に努められたい。

第3 決算の概要

1 決算の総括

(1) 歳入歳出決算の状況

歳入歳出決算の総額は、一般会計と特別会計とを合算すると、表3のとおり

歳 入 10兆8,995億余円

歳 出 10兆6,707億余円

差 引 2,288億余円

となっており、これを会計別に見ると、表4及び表5のとおりである。

歳 入 歳 出 決 算 総 括

(表3)

(単位：百万円)

会 計 別	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差 額	摘 要
一 般 会 計	6,135,980	6,049,797	86,183	内訳は(表4)のとおり
特 別 会 計 (18会計合算)	4,763,548	4,620,923	142,624	内訳は(表5)のとおり
合 計	10,899,529	10,670,721	228,808	

一 般 会 計 歳

(表4)

科 目 (款)	歳		入	
	予 算 現 額	決 算 額	比 較 増 () 減 額	収 入 率
1 都 税	4,566,398	4,599,592	33,193	100.7
2 地方譲与税	66,967	67,066	99	100.1
3 助成交付金	19	20	1	105.3
4 地方特例交付金	196,576	196,576	0	100
5 特別交付金	4,640	4,584	55	98.8
6 分担金及負担金	18,488	16,227	2,260	87.8
7 使用料及手数料	95,245	89,512	5,733	94.0
8 国庫支出金	419,588	382,975	36,613	91.3
9 財産収入	46,974	30,959	16,014	65.9
10 寄附金	7	7	0	100.0
11 繰入金	16,881	16,896	14	100.1
12 諸収入	425,545	424,823	722	99.8
13 都債	389,872	269,892	119,979	69.2
14 繰越金	36,844	36,844	0	100.0
合 計	6,284,050	6,135,980	148,070	97.6

歳入歳出決算額の差額

入 歳 出 決 算

(単 位 : 百 万 円 、 %)

科 目 (款)	歳		出		
	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
1 議 会 費	5,922	5,369	0	552	90.7
2 総 務 費	193,599	174,256	0	19,342	90.0
3 徴 税 費	75,951	72,989	0	2,962	96.1
4 生活文化費	19,307	17,122	0	2,184	88.7
5 都市整備費	260,763	235,573	4,019	21,170	90.3
6 環 境 費	27,735	22,522	265	4,947	81.2
7 福祉保健費	692,302	637,351	325	54,625	92.1
8 産業労働費	253,151	241,299	849	11,002	95.3
9 土 木 費	455,444	418,578	25,879	10,986	91.9
10 港 湾 費	71,878	58,446	4,951	8,479	81.3
11 教 育 費	776,190	754,324	0	21,865	97.2
12 学 務 費	141,791	140,484	0	1,306	99.1
13 警 察 費	609,190	596,072	128	12,989	97.8
14 消 防 費	237,300	229,387	0	7,912	96.7
15 公 債 費	535,377	535,254	0	123	100.0
16 諸支出金	1,923,390	1,910,764	0	12,625	99.3
17 予 備 費	4,755	0	0	4,755	0
合 計	6,284,050	6,049,797	36,421	197,832	96.3

86,183百万円

特別会計歳入歳出決算

(表5)

(単位：百万円、%)

会計名	予算現額	歳入決算額		歳出決算額		歳入歳出 決算額の差額
			収入率		執行率	
1 特別区 財政調整会計	860,228	860,227	100.0	860,227	100.0	0
2 地方消費税 清算会計	歳入 1,150,876 歳出 1,039,702	1,104,720	96.0	1,007,063	96.9	97,656
3 小笠原諸島生活 再建資金会計	365	600	164.4	34	9.3	566
4 母子福祉貸付 資金会計	4,689	5,060	107.9	4,002	85.3	1,057
5 心身障害者扶養 年金会計	4,348	4,176	96.0	4,159	95.7	17
6 中小企業設備 導入等資金会計	8,110	8,616	106.2	5,617	69.3	2,999
7 農業改良資金 助成会計	140	257	183.6	88	62.9	169
8 林業・木材産業 改善資金助成会計	52	89	171.2	19	36.5	70
9 沿岸漁業改善 資金助成会計	48	69	143.8	44	91.7	25
10 と 場 会 計	6,400	5,857	91.5	5,857	91.5	0
11 都営住宅等 事業会計	169,342	150,939	89.1	(3,477) 149,895	88.5	1,044
12 都営住宅等 保証金会計	歳入 5,325 歳出 753	5,121	96.2	656	87.1	4,465
13 都市開発 資金会計	5,287	4,256	80.5	4,256	80.5	0
14 用地会計	131,477	131,516	100.0	(665) 123,662	94.1	7,853
15 公債費会計	2,404,134	2,395,343	99.6	2,395,343	99.6	0
16 多摩ニュー タウン事業会計	歳入 14,855 歳出 10,977	24,107	162.3	9,931	90.5	14,175
17 市街地再開 発事業会計	32,977	31,828	96.5	31,828	96.5	0
18 臨海都市基盤 整備事業会計	歳入 39,708 歳出 25,514	30,758	77.5	(580) 18,235	71.5	12,523
合 計	歳 入 4,838,363 歳 出 4,704,545	4,763,548	98.5	(4,723) 4,620,923	98.2	142,624

(注) 1 歳出決算額欄の()は、翌年度繰越額で外書きである。

2 予算現額は、地方消費税清算会計、都営住宅等保証金会計、多摩ニュータウン事業会計及び臨海都市基盤整備事業会計を除き、歳入歳出同額である。

(2) 決算収支の状況

決算の収支状況は表6のとおり、一般会計及び特別会計を合計した実質収支の額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支の額2,288億余円から翌年度へ繰り越すべき財源201億余円を差し引いた2,086億余円となっている。

また、当該年度実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支(一般会計分)は、表7のとおり、462億余円の黒字となっている。

(表6) 実質収支の状況

(単位：百万円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
歳 入 総 額	6,135,980	4,763,548	10,899,529
歳 出 総 額	6,049,797	4,620,923	10,670,721
形 式 収 支 = -	86,183	142,624	228,808
翌年度へ繰り越すべき財源	19,619	556	20,176
実 質 収 支 = -	66,563	142,068	208,632

(表7) 単年度収支・実質収支(一般会計分)の推移

(単位：百万円)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
単年度収支	51,064	55,230	9,738	15,077	46,293
実質収支	70,160	14,930	5,192	20,270	66,563

(注) 1 形式収支とは、現金ベースでの収支の結果を示すもので、当該年度中に収入された現金(歳入総額)から、支出された現金(歳出総額)を単純に差し引いたものである。

2 翌年度に繰り越すべき財源とは、翌年度繰越額から、事業の繰越しに伴う国庫補助金等の未収入特定財源を差し引いたものである。

3 実質収支とは、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものである。

2 執行状況

平成17年度予算は、「第二次財政再建推進プラン」の折返しの予算として、「東京の新たな発展を目指しつつ、財政構造改革を一層推進する予算」と位置づけ、

都民の安全・安心を確保するとともに、首都東京の活力を再生するため、都政が直面する緊急課題に限りある財源を重点的・効率的に配分し、都民の負託に積極的に応えること

強固で弾力的な財政基盤の確立に向けて、財政構造改革を一層推進するため

ア 内部努力や施策の見直しなどを徹底し、財政再建を確実に進めること

イ 「隠れ借金」の圧縮や基金残高の確保など、都財政の体力回復に努めること

を基本として編成したものである。

以下、会計別（一般会計及び特別会計）の執行状況について述べる。

（1）一般会計

（単位：百万円、％）

	平成17年度決算額	平成16年度決算額	増（ ）減	
			額	率
歳入（収入済額）	6,135,980	6,040,147	95,833	1.6
歳出（支出済額）	6,049,797	6,003,302	46,494	0.8
差 引	86,183	36,844	49,338	133.9

一般会計は、東京都が行う行政の大部分を経理する会計である。主な財源は都税であり、別表1（140ページ）のとおりとなっている。教育・社会福祉・保健衛生の事業、警察・消防の運営、道路・公園の建設などに要する経費を支出している。

予算・決算状況について見ると、表4（6ページ）のとおり、歳入は、予算現額6兆2,840億余円に対し、決算額は6兆1,359億余円で、1,480億余円の減となっている。これは、主として、都債が1,199億余円の減となったためである。また、前年度比では、上表のとおり、958億余円（1.6％）の増である。

収入率は、前年度97.4％から0.2ポイント上昇して97.6％となっている。

歳出は、予算現額6兆2,840億余円に対し、決算額6兆497億余円、翌年度繰越額364億余円、不用額1,978億余円である。また、前年度比では、464億余円（0.8％）の増である。

執行率は、前年度96.8％から0.5ポイント下降して96.3％となっている。

歳入・歳出の各款別の執行状況は、次のとおりである。

ア 歳 入

第 1 款 都 税

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成 1 7 年度	4,566,398	4,724,850	4,599,592	21,879	104,323	33,193	100.7
法人二税	2,087,496	2,129,994	2,093,845	5,999	30,668	6,349	100.3
其他都税	2,478,902	2,594,856	2,505,747	15,880	73,654	26,844	101.1
平成 1 6 年度	4,204,352	4,392,862	4,252,873	25,111	115,500	48,520	101.2
法人二税	1,751,894	1,828,142	1,797,621	4,974	25,844	45,727	102.6
其他都税	2,452,458	2,564,720	2,455,251	20,136	89,655	2,793	100.1
比 較 額	362,046	331,987	346,719	3,231	11,177		
増()減 率	8.6	7.6	8.2	12.9	9.7		

都税は、都民税をはじめとする 17 税目で構成されており、予算現額 4 兆 5 , 6 6 3 億余円に対し、収入済額 4 兆 5 , 9 9 5 億余円で、収入率 1 0 0 . 7 % となっている。

これを法人二税（法人事業税及び法人都民税）と其他都税に大別して見ると、法人二税は、予算現額 2 兆 8 7 4 億余円に対し、収入済額 2 兆 9 3 8 億余円、収入率 1 0 0 . 3 % であり、好調な企業収益により前年度と比べて 2 , 9 6 2 億余円（ 1 6 . 5 % ）の増となっている。

其他都税は、予算現額 2 兆 4 , 7 8 9 億余円に対し、収入済額 2 兆 5 , 0 5 7 億余円、収入率 1 0 1 . 1 % であり、その主な内訳は、固定資産税・都市計画税（ 1 兆 2 , 1 3 9 億余円）個人都民税（ 4 , 0 2 3 億余円）繰入地方消費税（ 3 , 5 6 7 億余円）で、前年度と比べて 5 0 4 億余円（ 2 . 0 % ）の増となっている。

なお、収入未済額は、 1 , 0 4 3 億余円で、前年度と比べて 1 1 1 億余円（ 9 . 7 % ）の減となっている。

第2款 地方譲与税

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	66,967	67,066	67,066	0	0	99	100.1
平成16年度	23,786	23,667	23,667	0	0	119	99.5
比較	額	43,180	43,399	43,399	0	0	
増()減	率	181.5	183.4	183.4	-	-	

地方譲与税は、本来地方公共団体が収入すべきものを、主として課税技術上、国がいったん国税として徴収し、一定の基準で地方公共団体に譲与する税の総称であり、前年度に比べ433億余円(183.4%)の増となっている。この主な理由は、国民健康保険国庫負担金等の税源委譲に伴う所得譲与税の増によるものである。

地方譲与税の主なものは、所得譲与税で、収入済額636億余円となっている。

第3款 助成交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	19	20	20	0	0	1	105.3
平成16年度	18	19	19	0	0	0	105.6
比較	額	0	1	1	0	0	
増()減	率	0	5.3	5.3	-	-	

助成交付金は、国有提供施設等所在市町村助成交付金(特別区内に所在する米軍基地関係施設及び自衛隊特定施設に係る交付金)を収入したものである。

第4款 地方特例交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	196,576	196,576	196,576	0	0	0	100
平成16年度	151,663	143,411	143,411	0	0	8,252	94.6
比較	額	44,913	53,165	53,165	0	0	
増()減	率	29.6	37.1	37.1	-	-	

地方特例交付金は、平成11年度に創設された恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするために交付される「減税補てん特例交付金」と国庫補助負担金の見直しに伴う暫定措置として交付される「税源移譲予定特例交付金」を収入したものである。

収入済額は前年度に比べ531億余円(37.1%)の増となっており、その主な理由は、義務教育費国庫負担金の暫定的な減額に伴い、その減額分が税源委譲予定特例交付金に加算されたことによるものである。

第5款 特別交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	4,640	4,584	4,584	0	0	55	98.8
平成16年度	4,772	4,647	4,647	0	0	124	97.4
比較額	132	62	62	0	0		
増()減率	2.8	1.3	1.3	-	-		

特別交付金は、国に納付された交通反則金に係る収入を原資として、地方公共団体が行う道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通事故発生件数等を基準として国から交付される交通安全対策特別交付金である。

第6款 分担金及負担金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	18,488	16,980	16,227	61	691	2,260	87.8
平成16年度	19,390	18,007	17,174	91	742	2,215	88.6
比較額	902	1,027	946	30	50		
増()減率	4.7	5.7	5.5	33.0	6.7		

分担金及負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を収入するものである。

分担金及負担金の主なものは、土木費負担金(112億余円)であり、その主な内訳は、街路整備に伴う負担金(92億余円)、首都高速道路関連街路整備に伴う負担金(7億余円)である。

第7款 使用料及手数料

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	95,245	89,947	89,512	35	400	5,733	94.0
平成16年度	106,553	100,974	100,435	67	472	6,118	94.3
比較 増()減	額	11,307	11,027	10,923	32	72	
	率	10.6	10.9	10.9	47.8	15.3	

使用料及手数料は、公の施設の利用料等である使用料と特定の者に提供される行政サービスの対価である手数料とを収入するものであり、前年度に比べ109億余円(10.9%)の減となっている。この主な理由は、福祉保健使用料の実績減、及び公立大学法人首都大学東京の設置による学務使用料の減によるものである。

使用料及手数料のうち、使用料は収入済額624億余円であり、主な内訳は、土木使用料(230億余円)、福祉保健使用料(210億余円)、教育使用料(130億余円)である。

また、手数料は収入済額270億余円であり、主な内訳は、警察手数料(190億余円)、環境手数料(22億余円)である。

第8款 国庫支出金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	419,588	382,975	382,975	0	0	36,613	91.3
平成16年度	465,619	428,869	428,869	0	0	36,749	92.1
比較 増()減	額	46,030	45,893	45,893	0	0	
	率	9.9	10.7	10.7	-	-	

国庫支出金は、国が事業の経費の全部又は一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励するため、又は地方公共団体の財政上の特別な必要に基づき支出する国庫補助金及び国からの委託事務に伴う委託金を収入するものである。前年度に比べ458億余円(10.7%)の減となっており、その主な理由は税源委譲に伴う義務教育費国庫負担金の暫定的な減額である。

国庫支出金のうち、国庫負担金は予算現額2,253億余円に対し、収入済額2,052億余円、収入率91.1%であり、主な内訳は、教育費国庫負担金(1,451億余円)、土木費国庫負担金(367億余円)、福祉保健費国庫負担金(150億余円)である。

次に、国庫補助金は予算現額1,734億余円に対し、収入済額1,598億余円、収入率92.1%であり、主な内訳は、土木費国庫補助金(700億余円)、福祉保健費国庫補助金(316億余

円)、都市整備費国庫補助金(162億余円)、学務費国庫補助金(154億余円)である。

委託金は収入済額178億余円であり、主な内訳は、総務費委託金(134億余円)、福祉保健費委託金(33億余円)、産業労働費委託金(8億余円)である。

第9款 財産収入

(単位:百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	46,974	30,989	30,959	0	29	16,014	65.9
平成16年度	87,274	35,130	35,101	0	28	52,173	40.2
比較	額	40,299	4,140	4,141	0	0	
増()減	率	46.2	11.8	11.8	-	0	

財産収入は、都有財産の売払収入及び運用収入で、前年度に比べ41億余円(11.8%)の減となっている。この主な理由は、財産売払収入のうち、土地の売払実績の減によるものである。

財産収入のうち、財産売払収入は、収入済額172億余円であり、主なものは、土地売払収入(132億余円)である。

また、財産運用収入は収入済額137億余円であり、その内訳は、利子及配当金(70億余円)、財産貸付収入(66億余円)である。

第10款 寄附金

(単位:百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	7	7	7	0	0	0	100.0
平成16年度	125	132	132	0	0	7	105.6
比較	額	117	124	124	0	0	
増()減	率	93.6	93.9	93.9	-	-	

寄附金は、高等専門学校の研究奨励事業などに寄せられたもので、前年度に比べ1億余円(93.9%)の減となっている。

第11款 繰入金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	16,881	16,896	16,896	0	0	14	100.1
平成16年度	121,636	101,982	101,982	0	0	19,653	83.8
比較額	104,754	85,086	85,086	0	0		
増()減率	86.1	83.4	83.4	-	-		

繰入金は、各種基金の取崩し分、公営企業会計からの職員共済組合等負担金、特別会計の土地処分金等を一般会計に繰り入れるもので、前年度に比べ850億余円(83.4%)の減となっている。この主な理由は、財政調整基金の取崩しがなかったことによるものである。

繰入金のうち、公営企業会計繰入金は収入済額91億余円であり、主な内訳は、病院会計繰入金(50億余円)、臨海地域開発事業会計繰入金(11億余円)である。

特別会計繰入金は収入済額40億余円であり、主な内訳は、臨海都市基盤整備事業会計繰入金(14億余円)、中小企業設備導入等資金会計繰入金(14億余円)、用地会計繰入金(11億余円)である。

基金繰入金は収入済額36億余円であり、主な内訳は、区市町村振興基金繰入金(16億余円)、介護保険財政安定化基金繰入金(14億余円)である。

第12款 諸収入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	425,545	440,605	424,823	1,833	13,956	722	99.8
平成16年度	432,935	448,807	432,428	1,658	14,729	507	99.9
比較額	7,389	8,201	7,604	175	772		
増()減率	1.7	1.8	1.8	10.6	5.2		

諸収入は、各種の貸付金元利収入、受託事業の収入、宝くじの収益事業収入、その他の雑入等を収入したものである。

諸収入の主なものは、貸付金元利収入(2,540億余円)、収益事業収入(714億余円)、受託事業収入(510億余円)である。

なお、収入未済額の主なものは、各種貸付金の元利収入(49億余円)、都税の加算金(46億余円)である。

第13款 都 債

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	389,872	269,892	269,892	0	0	119,979	69.2
平成16年度	565,970	480,165	480,165	0	0	85,804	84.8
比較	額	176,098	210,272	210,272	0	0	
増()減	率	31.1	43.8	43.8	-	-	

都債は、社会資本の整備や都市改造等の財政需要に应运ていくための財源の一つとして発行したもので、前年度に比べ2,102億余円(43.8%)の減となっている。この主な理由は、税収が好調なことから減税補てん債の発行が少なかったことによるものである。

都債の主なものは、街路整備費等に係る土木債(1,287億余円)、市街地再開発や土地区画整理に係る都市整備債(625億余円)である。

第14款 繰越金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	36,844	36,844	36,844	0	0	0	100.0
平成16年度	19,240	19,240	19,240	0	0	0	100.0
比較	額	17,604	17,604	17,604	0	0	
増()減	率	91.5	91.5	91.5	-	-	

前年度からの繰越金を収入したものである。

イ 歳 出

第 1 款 議会費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	5,922	5,369	0	552	90.7
平成16年度	5,912	5,325	0	586	90.1
比較額	10	44	0	34	
増()減率	0.2	0.8	-	5.8	

議会費は、都議会議員の報酬、都議会の運営等に要する経費を支出したものである。

第 2 款 総務費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	193,599	174,256	0	19,342	90.0
平成16年度	286,166	272,044	0	14,121	95.1
比較額	92,567	97,788	0	5,221	
増()減率	32.3	35.9	-	37.0	

総務費は、区市町村行財政の振興経費、職員の退職手当及び年金、庁舎の維持管理経費、知事本局、総務局、財務局、出納長室、選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局等の管理運営等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ977億余円(35.9%)の減となっている。この主な理由は、株式会社新銀行東京への出資の実績減によるものである。

総務費の主な内訳は、区市町村行財政の振興経費(697億余円)、職員の退職手当及び年金費(376億余円)、総務局・財務局の管理運営経費である総務管理事務等経費(298億余円)である。

第 3 款 徴税费

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	75,951	72,989	0	2,962	96.1
平成16年度	81,437	78,414	0	3,022	96.3
比較額	5,485	5,425	0	60	
増()減率	6.7	6.9	-	2.0	

徴税费は、主税局における都税の賦課徴収及び滞納処分等に要する経費を支出したものである。

第4款 生活文化費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度		19,307	17,122	0	2,184	88.7
平成16年度		21,324	18,678	0	2,645	87.6
比較	額	2,017	1,555	0	461	
増()減	率	9.5	8.3	-	17.4	

生活文化費は、文化振興施策、広報広聴、都民生活の支援、消費生活対策等に要する経費を支出したものである。

生活文化費の主な内訳は、江戸東京博物館等の運営や文化事業の推進等に係る文化振興費(60億余円)、職員の給与や男女平等参画施策等に係る管理費(55億余円)、広報関係に係る広報広聴費(27億余円)である。

第5款 都市整備費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度		260,763	235,573	4,019	21,170	90.3
平成16年度		267,790	239,236	8,025	20,528	89.3
比較	額	7,026	3,662	4,006	642	
増()減	率	2.6	1.5	49.9	3.1	

都市整備費は、都市基盤の整備、土地区画整理、市街地再開発、住宅政策の推進等の各事業に要する経費を支出したものである。

都市整備費の主な内訳は、都市高速鉄道建設に対する補助を行う都市基盤施設等助成費(757億余円)、都市改造事業を行う都市改造費(622億余円)、都営住宅等事業会計への繰出金(201億余円)、多摩ニュータウンの整備に係るニュータウン事業費(172億余円)である。

第6款 環境費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度		27,735	22,522	265	4,947	81.2
平成16年度		29,532	24,208	1,340	3,983	82.0
比較	額	1,797	1,686	1,074	963	
増()減	率	6.1	7.0	80.1	24.2	

環境費は、各種環境保全対策事業、自然保護対策事業、廃棄物対策事業等に要する経費を支出したものである。

環境費の主な内訳は、廃棄物の埋立処分等を行う廃棄物対策費（64億余円）、水環境対策、緑地保全対策、自然公園の管理等を行う自然環境費（47億余円）、ディーゼル車対策などを行う自動車公害対策費（15億余円）である。

第7款 福祉保健費

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	692,302	637,351	325	54,625	92.1
平成16年度	646,086	601,612	0	44,473	93.1
比較額	46,216	35,739	325	10,151	
増()減率	7.2	5.9	-	22.8	

平成16年度の数値は、福祉費と健康費の合計とした。

福祉保健費は、平成16年度組織改正（旧福祉局と旧健康局の統合）により、福祉費と健康費を統合して平成17年度から新設されたもので、福祉・保健・医療に係る施策の一体的・総合的な推進に要する経費を支出したものである。前年度に比べ357億余円（5.9％）の増となっており、この主な理由は、平成17年度から国民健康保険制度における都道府県調整交付金が導入され、財政調整交付金として区市町村に給付費の一部を交付することとなったためである。

福祉保健費の主な内訳は、総合的な保健サービスの向上を行う保健政策費（1,225億余円）、障害者（児）の自立生活への支援を行う障害者施策推進費（1,156億余円）、高齢者の地域生活と自立への支援を行う高齢社会対策費（1,153億余円）、国民健康保険や生活保護に関する経費を支出する生活福祉費（1,070億余円）、子育て環境の整備を行う少子社会対策費（879億余円）である。

第8款 産業労働費

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	253,151	241,299	849	11,002	95.3
平成16年度	288,213	276,945	1,320	9,947	96.1
比較額	35,061	35,645	471	1,054	
増()減率	12.2	12.9	35.7	10.6	

産業労働費は、雇用の安定、中小企業の振興、農林水産業対策、観光産業振興等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ、356億余円（12.9％）の減となっている。この主な理由は、中小企業制度融資の実績減によるものである。

産業労働費の主な内訳は、中小企業制度融資等に係る商工業振興費（2,076億余円）、農林水産費（155億余円）、高年齢者・障害者等の就業促進対策や公共職業訓練事業等を行う労働費（151億余円）である。

第9款 土木費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度		455,444	418,578	25,879	10,986	91.9
平成16年度		438,527	412,029	17,536	8,960	94.0
比較	額	16,917	6,548	8,342	2,026	
増()減	率	3.9	1.6	47.6	22.6	

土木費は、道路、橋りょう、河川、公園、霊園事業等に要する経費を支出したものである。

土木費の主な内訳は、道路橋梁費(2,969億余円)、中小河川や高潮防御施設等の整備及び河川等の災害箇所の復旧等を行う河川海岸費(552億余円)、都立公園等の整備及び維持管理を行う公園霊園費(463億余円)である。

このうち、道路橋梁費の主な内訳は、都市計画街路の整備を行う街路整備費(1,770億余円)、国が直轄施行する道路事業等に対する直轄事業負担金(388億余円)、道路補修費(159億余円)、道路整備費(157億余円)、交通安全施設費(139億余円)である。

第10款 港湾費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度		71,878	58,446	4,951	8,479	81.3
平成16年度		76,108	58,869	9,953	7,286	77.3
比較	額	4,230	422	5,001	1,193	
増()減	率	5.6	0.7	50.2	16.4	

港湾費は、東京港、島しょ等の港湾・漁港・空港の建設整備、海岸保全施設・廃棄物処理場の建設等に要する経費を支出したものである。

港湾費の主な内訳は、東京港や廃棄物処理場の建設整備を行う東京港整備費(386億余円)、伊豆諸島等の港湾や漁港の建設整備を行う島しょ等港湾整備費(191億余円)である。

第11款 教育費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度		776,190	754,324	0	21,865	97.2
平成16年度		778,733	767,402	0	11,330	98.5
比較	額	2,543	13,078	0	10,535	
増()減	率	0.3	1.7	-	93.0	

教育費は、小学校・中学校の教職員の給与等、高等学校・工業高等専門学校・盲ろう養護学校の

運営、都立学校等の整備、社会教育等の振興、学校の保健・給食の運営等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ130億余円(1.7%)の減となっている。この主な理由は、退職手当及び給与等の実績減によるものである。

教育費の主な内訳は、都が負担する区市町村立小中学校の教職員の給与等に係る小中学校費(4,436億余円)、都立高等学校の教職員の給与及び学校運営等に係る高等学校費(1,370億余円)、退職手当及年金費(612億余円)、盲ろう養護学校費(570億余円)、教育管理費(210億余円)、都立学校等の整備を行う施設整備費(188億余円)である。

第12款 学務費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	141,791	140,484	0	1,306	99.1
平成16年度	146,331	142,774	0	3,556	97.6
比較額	4,539	2,290	0	2,249	
増()減率	3.1	1.6	-	63.2	

学務費は、私立学校の助成及び首都大学東京の運営・整備等に係る経費を支出したものである。

学務費の主な内訳は、私立学校教育の振興を図るため、学校法人等に対し、経常費補助等各種の助成を行う私立学校振興費(1,228億余円)、大学等の管理運営・施設整備等に係る経費の大学管理費(163億余円)である。

第13款 警察費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	609,190	596,072	128	12,989	97.8
平成16年度	608,800	599,176	75	9,547	98.4
比較額	390	3,104	53	3,441	
増()減率	0.1	0.5	70.7	36.0	

警察費は、警察行政の運営、警察諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

警察費の内訳は、職員給与等の警察管理費(4,972億余円)、退職手当及年金費(377億余円)、警察庁舎等の建設・改修・維持管理等を行う警察施設費(313億余円)、交通安全施設の整備・管理や警察活動に係る警察活動費(296億余円)である。

第14款 消防費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	237,300	229,387	0	7,912	96.7
平成16年度	237,952	232,867	0	5,084	97.9
比較額	652	3,479	0	2,827	
増()減率	0.3	1.5	-	55.6	

消防費は、消防行政の運営、消防諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

消防費の主な内訳は、職員給与等の消防管理費(1,922億余円)、消防装備の整備や防災・救急救助・予防業務等を行う消防活動費(156億余円)、退職手当及年金費(126億余円)、消防庁舎等の建設・改修や消防水利の整備等を行う建設費(63億余円)である。

第15款 公債費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	535,377	535,254	0	123	100.0
平成16年度	553,954	553,873	0	80	100.0
比較額	18,576	18,619	0	42	
増()減率	3.4	3.4	-	52.5	

公債費は、一般会計における都債の元金償還、利子の支払、減債基金への積立、発行・償還手数料等に係る経費(公債費会計繰出金)、各基金からの繰替運用の利子を支出したもので、前年度に比べ186億余円(3.4%)の減となっている。

公債費の主なものは、公債費会計繰出金(5,352億余円)である。

第16款 諸支出金

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	1,923,390	1,910,764	0	12,625	99.3
平成16年度	1,732,440	1,719,843	0	12,596	99.3
比較額	190,949	190,920	0	28	
増()減率	11.0	11.1	-	0.2	

諸支出金は、前年度に比べ1,909億余円(11.1%)の増となっている。この主な理由は、中央卸売市場会計借入金の償還及び社会資本等整備基金への積立金の増によるものである。

諸支出金の主な内訳は、他会計支出金(1兆2,368億余円)、財産費(3,412億余円)である。

このうち、他会計支出金は、特別会計繰出金（ 9 , 2 0 6 億余円） 公営企業会計支出金（ 3 , 1 6 1 億余円）である。特別会計繰出金の主な内訳は、特別区財政調整会計繰出金（ 8 , 6 0 2 億余円） 用地会計繰出金（ 5 6 2 億余円）であり、公営企業会計支出金の主な内訳は、下水道事業会計支出金（ 2 , 2 6 6 億余円） 病院会計支出金（ 4 6 2 億余円） 高速電車事業会計支出金（ 3 1 6 億余円）である。

財産費の主な内訳は、財政調整基金積立金（ 1 , 8 4 8 億余円） 中央卸売市場会計借入金償還金（ 7 2 7 億余円） 社会資本等整備基金積立金（ 5 1 5 億余円）である。

第 1 7 款 予備費

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 1 7 年度	4,755	0	0	4,755	0
平成 1 6 年度	4,030	0	0	4,030	0
比較額	725	0	0	725	
増()減率	18.0	-	-	18.0	

(2) 特別会計

(単位：百万円、%)

	平成17年度	平成16年度	増()減	
			額	率
歳入(収入済額)	4,763,548	4,741,028	22,519	0.5
歳出(支出済額)	4,620,923	4,626,237	5,314	0.1
差 引	142,624	114,790	27,833	24.2

都は、特定の事業を行うため、又は特定の歳入をもって特定の歳出に充てるため、一般会計とは別に、特別区財政調整会計など18特別会計を設置し、その経理の明確化を図っている。

予算・決算状況について見ると、表5(8ページ)のとおり、特別会計の合算額で、収入率98.5%(前年度比0.3ポイント減)、執行率98.2%(前年度比0.6ポイント減)となっている。会計別の執行状況は、次のとおりである。

ア 特別区財政調整会計(総務局所管)

(ア) 歳 入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成17年度	860,228	860,227	860,227	0	0	0	100.0
平成16年度	808,092	808,091	808,091	0	0	0	100.0
比較額	52,136	52,136	52,136	0	0		
増()減率	6.5	6.5	6.5	-	-		

(イ) 歳 出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	860,228	860,227	0	0	100.0
平成16年度	808,092	808,091	0	0	100.0
比較額	52,136	52,136	0	0	
増()減率	6.5	6.5	-	-	

この会計は、都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する収支を経理するものである。

財源として、都が課税する固定資産税・市町村民税法人分・特別土地保有税等の52%相当額(8,378億余円)など(8,602億余円)を一般会計から繰り入れ、特別区に対し、普通交付金・特別交付金として同額を支出している。

イ 地方消費税清算会計（主税局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	1,150,876	1,104,720	1,104,720	0	0	46,155	96.0
平成16年度	1,201,225	1,185,903	1,185,903	0	0	15,321	98.7
比較額	50,349	81,183	81,183	0	0		
増()減率	4.2	6.8	6.8	-	-		

（イ）歳出

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	1,039,702	1,007,063	0	32,638	96.9
平成16年度	1,088,610	1,088,609	0	0	100.0
比較額	48,908	81,546	0	32,638	
増()減率	4.5	7.5	-	-	

この会計は、各都道府県間において消費地と課税地を一致させるために行う地方消費税の清算に関する収支を経理するものである。

国から払い込まれる清算前の地方消費税7,713億余円、各道府県から支払われる清算金2,360億余円等を合わせた1兆1,047億余円を収入し、各道府県に支払う清算金6,475億余円、一般会計への繰出金3,567億余円等を支出している。

ウ 小笠原諸島生活再建資金会計（総務局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	365	684	600	0	84	235	164.4
平成16年度	199	640	550	0	89	351	276.4
比較額	166	44	49	0	5		
増()減率	83.4	6.9	8.9	-	5.6		

(イ)歳出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	365	34	0	331	9.3
平成16年度	199	8	0	190	4.0
比較額	166	25	0	140	
増()減率	83.4	312.5	-	73.7	

この会計は、小笠原諸島帰島民等に対する生活再建資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた6億余円であり、商工業資金等の貸付けに要する経費として3,400万円を支出している。

エ 母子福祉貸付資金会計(福祉保健局所管)

(ア)歳入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成17年度	4,689	10,061	5,060	13	4,988	371	107.9
平成16年度	4,533	7,542	5,544	5	1,993	1,011	122.3
比較額	156	2,518	484	7	2,995		
増()減率	3.4	33.4	8.7	140.0	250.3		

(イ)歳出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	4,689	4,002	0	686	85.3
平成16年度	4,533	3,933	0	599	86.8
比較額	156	69	0	86	
増()減率	3.4	1.8	-	14.4	

この会計は、母子家庭の経済的自立と生活意欲の助長及び扶養されている子どもの福祉の増進を図ることを目的とする、母子福祉資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、一般会計繰入金、都債(国庫からの借入金)等を合わせた50億余円であり、修学資金、就学支度資金等14種類の貸付けに要する経費として40億余円を支出している。

才 心身障害者扶養年金会計（福祉保健局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	4,348	4,195	4,176	0	18	171	96.0
平成16年度	4,171	4,080	4,060	0	19	110	97.3
比較額	177	114	115	0	1		
増()減率	4.2	2.8	2.8	-	5.3		

（イ）歳出

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	4,348	4,159	0	188	95.7
平成16年度	4,171	4,051	0	119	97.1
比較額	177	108	0	68	
増()減率	4.2	2.7	-	57.1	

この会計は、保護者が死亡した場合等に心身障害者に年金を支給することを目的とする心身障害者扶養年金制度における、掛金及び年金等の給付に関する収支を経理するものである。

財源は、年金加入者の掛金、一般会計繰入金等を合わせた41億余円であり、年金の給付等に要する経費として41億余円を支出している。

カ 中小企業設備導入等資金会計（産業労働局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	8,110	9,631	8,616	0	1,014	506	106.2
平成16年度	9,180	10,740	9,702	0	1,037	522	105.7
比較額	1,070	1,109	1,086	0	23		
増()減率	11.7	10.3	11.2	-	2.2		

(イ)歳出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	8,110	5,617	0	2,492	69.3
平成16年度	9,180	6,345	0	2,834	69.1
比較額	1,070	728	0	341	
増()減率	11.7	11.5	-	12.0	

この会計は、中小企業の高度化（生産性の向上等）を図ることなどを目的とする、協同組合等への高度化資金の貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた86億余円であり、独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく各種高度化資金等の貸付け及び借入金の返還に要する経費として56億余円を支出している。

キ 農業改良資金助成会計（産業労働局所管）

(ア)歳入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成17年度	140	262	257	0	5	117	183.6
平成16年度	140	246	239	1	5	99	170.7
比較額	0	16	17	1	0		
増()減率	0	6.5	7.1	100.0	0.0		

(イ)歳出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	140	88	0	51	62.9
平成16年度	140	78	0	61	55.7
比較額	0	10	0	10	
増()減率	0	12.8	-	16.4	

この会計は、農業者等に対して必要な資金を貸し付け、農業経営の安定と農業生産力の向上を図ることを目的とする、農業改良資金貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた2億57百余万円であり、就農支援資金等の貸付け及び借入金の返還に要する経費として88百余万円を支出している。

ク 林業・木材産業改善資金助成会計（産業労働局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	52	98	89	0	8	37	171.2
平成16年度	51	87	75	0	11	24	147.1
比較額	1	11	14	0	3		
増()減率	2.0	12.6	18.7	-	27.3		

（イ）歳出

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	52	19	0	32	36.5
平成16年度	51	0	0	50	0.0
比較額	1	19	0	18	
増()減率	2.0	-	-	36.0	

この会計は、林業・木材産業を営む個人・法人等に対して必要な資金を貸し付け、新たな事業の開始、生産性や品質の向上、労働災害の防止、林業後継者の育成確保等を図ることを目的とする、林業・木材産業改善資金貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた89百余万円であり、林業・木材産業改善資金等の貸付けに要する経費として19百余万円を支出している。

ケ 沿岸漁業改善資金助成会計（産業労働局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	48	69	69	0	0	21	143.8
平成16年度	48	78	78	0	0	30	162.5
比較額	0	9	9	0	0		
増()減率	0	11.5	11.5	-	-		

(イ)歳出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	48	44	0	3	91.7
平成16年度	48	39	0	8	81.3
比較額	0	4	0	4	
増()減率	0	10.3	-	50.0	

この会計は、沿岸漁業従事者等に対して必要な資金を貸し付け、漁業経営の安定と漁業生産力の向上を図ることを目的とする、沿岸漁業改善資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた69百余万円であり、経営等改善資金等の貸付けに要する経費として44百余万円を支出している。

コと場会計(中央卸売市場所管)

(ア)歳入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成17年度	6,400	5,857	5,857	0	0	542	91.5
平成16年度	7,469	7,048	7,048	0	0	420	94.4
比較額	1,069	1,190	1,190	0	0		
増()減率	14.3	16.9	16.9	-	-		

(イ)歳出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	6,400	5,857	0	542	91.5
平成16年度	7,469	7,048	0	420	94.4
比較額	1,069	1,190	0	121	
増()減率	14.3	16.9	-	28.8	

この会計は、都民に対する生鮮食肉の供給を確保するため、と場事業に関する収支を経理するものである。

財源は、一般会計からの繰入金、と畜使用料、施設整備費に対する都債等を合わせた58億余円であり、と場事業の管理運営に要する人件費、芝浦と場施設の維持管理・と畜解体作業に要する経費、施設整備に対する都債の償還金等として同額を支出している。

サ 都営住宅等事業会計（都市整備局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	169,342	154,940	150,939	363	3,637	18,402	89.1
平成16年度	182,022	163,928	159,706	591	3,630	22,315	87.7
比較額	12,680	8,987	8,766	227	7		
増()減率	7.0	5.5	5.5	38.4	0.2		

（イ）歳出

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	169,342	149,895	3,477	15,970	88.5
平成16年度	182,022	158,087	11,365	12,569	86.9
比較額	12,680	8,192	7,888	3,400	
増()減率	7.0	5.2	69.4	27.1	

この会計は、都営住宅等の建設及び管理に関する収支を経理するものである。

財源は、住宅使用料、国庫支出金、一般会計繰入金、都債等を合わせた1,509億余円であり、都営住宅等の管理運営・公営住宅建設等に要する経費や公債費会計・都営住宅等保証金会計への繰出金等として1,498億余円を支出している。

シ 都営住宅等保証金会計（都市整備局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	5,325	5,123	5,121	0	1	203	96.2
平成16年度	6,073	6,086	6,085	0	1	12	100.2
比較額	748	963	963	0	0		
増()減率	12.3	15.8	15.8	-	0.0		

(イ)歳出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	753	656	0	96	87.1
平成16年度	4,588	4,518	0	69	98.5
比較額	3,835	3,861	0	26	
増()減率	83.6	85.5	-	37.7	

この会計は、都営住宅、特定公共賃貸住宅等の保証金（敷金）及び定期借地権設定に係る保証金に関する収支を経理するものである。

財源は、保証金収入、前年度からの繰越金、都営住宅等事業会計繰入金等を合わせた51億余円であり、住宅退去者への保証金返還金及び都営住宅等事業会計繰出金（都営住宅団地環境整備に要する経費）として6億余円を支出している。

ス 都市開発資金会計（都市整備局所管）

(ア)歳入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成17年度	5,287	4,256	4,256	0	0	1,030	80.5
平成16年度	6,916	5,891	5,891	0	0	1,024	85.2
比較額	1,629	1,635	1,635	0	0		
増()減率	23.6	27.8	27.8	-	-		

(イ)歳出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	5,287	4,256	0	1,030	80.5
平成16年度	6,916	5,891	0	1,024	85.2
比較額	1,629	1,635	0	6	
増()減率	23.6	27.8	-	0.6	

この会計は、既成市街地の計画的な整備改善を図るため、国から資金を借り受けて行う都市施設用地の先行取得事業に関する収支を経理するものである。

財源は、土地売払収入、一般会計からの繰入金（都市施設用地の買収に要した経費の借入金に係る償還のための元金・利子）等を合わせた42億余円であり、公債費会計繰出金（国への借入金の償還のための元金・利子）、一般会計への繰出金（先行取得した用地に係る売払代金等）等に要する

経費として同額を支出している。

セ 用地会計（財務局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	131,477	131,516	131,516	0	0	38	100.0
平成16年度	125,808	124,315	124,315	0	0	1,492	98.8
比較額	5,669	7,200	7,200	0	0		
増()減率	4.5	5.8	5.8	-	-		

（イ）歳出

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	131,477	123,662	665	7,149	94.1
平成16年度	125,808	120,953	649	4,205	96.1
比較額	5,669	2,709	15	2,943	
増()減率	4.5	2.2	2.3	70.0	

この会計は、事務事業の円滑な推進を図るために行う、公園、道路、河川等の用地の先行取得に関する収支を経理するものである。

財源は、財産売払収入（事業局へ引き継いだ用地の引取経費及び償還金）都債等を合わせた1,315億余円であり、用地買収、都債の償還等に要する経費として1,236億余円を支出している。

ソ 公債費会計（財務局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	2,404,134	2,395,343	2,395,343	0	0	8,790	99.6
平成16年度	2,362,117	2,352,420	2,352,420	0	0	9,697	99.6
比較額	42,016	42,922	42,922	0	0		
増()減率	1.8	1.8	1.8	-	-		

(イ)歳出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	2,404,134	2,395,343	0	8,790	99.6
平成16年度	2,362,117	2,352,420	0	9,697	99.6
比較額	42,016	42,922	0	906	
増()減率	1.8	1.8	-	9.3	

この会計は、一般会計、特別会計及び公営企業会計の公債費を明確にするために都債の発行・償還に係る収支を一括計上し、経理するものである。

財源は、各会計からの繰入金等2兆3,953億余円であり、各会計における都債の元利償還等に要する経費として同額を支出している。

タ 多摩ニュータウン事業会計(都市整備局所管)

(ア)歳入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成17年度	14,855	24,137	24,107	0	30	9,252	162.3
平成16年度	15,917	19,219	19,169	0	49	3,252	120.4
比較額	1,062	4,917	4,937	0	19		
増()減率	6.7	25.6	25.8	-	38.8		

(イ)歳出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	10,977	9,931	0	1,045	90.5
平成16年度	15,917	14,409	0	1,507	90.5
比較額	4,940	4,478	0	461	
増()減率	31.0	31.1	-	30.6	

この会計は、多摩ニュータウン事業(宅地の販売等)に関する収支を経理するものである。

財源は、保留地等の財産売払収入、前年度からの繰越金等を合わせた241億余円であり、都債の償還に係る経費、宅地販売事業に係る経費等として99億余円を支出している。

チ 市街地再開発事業会計（都市整備局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	32,977	32,706	31,828	0	877	1,149	96.5
平成16年度	40,933	39,734	38,910	0	823	2,022	95.1
比較額	7,955	7,028	7,082	0	53		
増()減率	19.4	17.7	18.2	-	6.4		

（イ）歳出

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	32,977	31,828	0	1,149	96.5
平成16年度	40,933	38,717	192	2,022	94.6
比較額	7,955	6,889	192	873	
増()減率	19.4	17.8	100.0	43.2	

この会計は、既成市街地を再開発し、生活環境の改善と都市の防災機能の強化を図り、併せて土地の高度利用を促すための市街地再開発事業に関する収支を経理するものである。

財源は、市街地再開発事業に充当する一般会計繰入金、不動産売払収入（特定施設建築物の敷地及び保留床の分譲代金収入）等を合わせた318億余円であり、都債の償還に要する経費、白鬚西地区、亀戸・大島・小松川地区の市街地再開発事業費等として同額を支出している。

ツ 臨海都市基盤整備事業会計（都市整備局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成17年度	39,708	30,758	30,758	0	0	8,949	77.5
平成16年度	21,704	13,233	13,233	0	0	8,471	61.0
比較額	18,003	17,525	17,525	0	0		
増()減率	82.9	132.4	132.4	-	-		

(イ)歳出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成17年度	25,514	18,235	580	6,698	71.5
平成16年度	21,704	13,032	2,041	6,630	60.0
比較額	3,809	5,203	1,461	67	
増()減率	17.5	39.9	71.6	1.0	

この会計は、臨海副都心の開発整備に必要な都心部と副都心部を結ぶ広域幹線道路等の整備を行い、併せて晴海、豊洲、有明北地区の開発整備を土地区画整理事業で行う臨海都市基盤整備事業に関する収支を経理するものである。

財源は、区画整理事業による不動産売払収入、臨海地域開発事業会計からの繰入金、都債等を合わせた307億余円であり、臨海都市基盤整備事業に要する経費等として182億余円を支出している。

3 資金収支状況

平成17年度における各会計の収支実績及び資金運用の状況は、表8のとおり、収入総額10兆8,995億余円に対し、支出総額は10兆6,707億余円で、差引き、2,288億余円(一般会計861億余円、特別会計1,426億余円)の収入超過となっている。

資金収支状況について見ると、

4月と5月は、都税収入が少ない一方、中小企業制度融資等の貸付け及び各種義務的経費の支出が集中し、収支は赤字となり、前年度の一般会計等の繰越残高及び基金からの繰替運用により補てんしている。6月に入り3月決算法人の法人二税の収入があり、累計収支は黒字に転じた。

7月は、固定資産税・都市計画税の第1期分収入及び国から地方消費税の納付があり、資金が増加した。8月は、大きな都税収入がないなか、利子割交付金、自動車取得税交付金などを区市町村に交付したことから、単月では大幅な支出超過となった。9月は、12月決算法人の中間申告による法人二税の収入があったため、収支は改善した。

10月は、固定資産税・都市計画税の第2期分の収入があり資金が増加したが、11月には工事代金など、各種の支出が増加したことにより単月では支出超過となっている。12月は、私学助成金及び期末手当等により支出は増加したが、3月決算法人の中間申告による法人二税の収入があり、収支は単月で黒字となっている。

1月は、固定資産税・都市計画税の第3期分の収入があり単月では黒字となっている。2月は税収が少なく、単月では支出超過となっている。3月は、年度末を控えて支出は大幅に増加したが、法人二税、固定資産税・都市計画税第4期分、国庫支出金、各種貸付金の返還等の収入があり、単月で黒字となっている。

以上のとおり、単月においては収入・支出超過が見られ、4月と5月は累計収支が赤字となったものの、6月以降の累計収支については黒字となっている。

歳計現金の利子収入について見ると、前年度に比較して平均預託残高の増加と運用利回りの上昇により、表9のとおり、前年度の1億179万余円から1億9,090万余円(一般会計1億9,052万余円、特別会計38万余円)と増加している。

また、資金不足に対して行った基金からの一時繰替借に要した利子は、30万余円で前年度の226万余円と比べると195万余円の減となっている。なお、金融機関からの一時借入はなかった。

平成 17 年度 出納長 所属 各会計

(表 8)

区 分	平成 17 年 4 月	5	6	7	8	9	10
収 入	504,162	501,481	1,620,433	926,524	480,910	868,339	668,212
一般会計	191,358	204,553	1,280,175	557,366	201,084	542,969	375,933
特別会計	312,804	296,928	340,258	369,158	279,826	325,370	292,279
支 出	584,884	811,482	663,819	471,684	820,968	910,855	478,126
一般会計	322,071	432,685	446,041	313,296	340,037	493,189	296,250
特別会計	262,813	378,797	217,778	158,388	480,931	417,666	181,876
収支差引	80,722	310,001	956,614	454,840	340,058	42,516	190,086
累計収支差引 (A)	80,722	390,723	565,891	1,020,731	680,673	638,157	828,243
一時借入金残高 (B)	0	0	0	0	0	0	0
一時繰替借残高 (C)	0	250,000	0	0	0	0	0
一時繰替貸残高 (D)	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額 (E)	0	0	0	0	0	0	0
当年度資金残高 (F=A+B+C-D-E)	80,722	140,723	565,891	1,020,731	680,673	638,157	828,243
前年度・翌年度 資金残高 (G)	603,983	153,981	0	0	0	0	0
資金残高 (F+G)	523,262	13,258	565,891	1,020,731	680,673	638,157	828,243

(注) 各会計の計数は端数四捨五入のため、他のページの該当する数値と一致しないことがある。

収支実績及び資金運用状況

(単位：百万円)

1 1	1 2	平成18年 1 月	2	3	4	5	計
568,448	1,096,311	652,070	533,942	1,797,662	237,129	443,906	10,899,529
202,128	784,096	376,040	212,155	968,367	190,043	49,714	6,135,981
366,320	312,215	276,030	321,787	829,295	47,086	394,192	4,763,548
636,858	909,021	496,099	815,100	1,797,032	298,313	976,480	10,670,721
304,748	607,088	265,572	350,058	943,072	283,986	651,704	6,049,797
332,110	301,933	230,527	465,042	853,960	14,327	324,776	4,620,924
68,410	187,290	155,971	281,158	630	61,184	532,574	228,808
759,833	947,123	1,103,094	821,936	822,566	761,382	228,808	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	228,808	—
759,833	947,123	1,103,094	821,936	822,566	761,382	0	—
0	0	0	0	0	95,643	121,176	—
759,833	947,123	1,103,094	821,936	822,566	665,739	10,351	—

利子収入及び支払利子推移表

(表9)

(単位：千円)

区 分	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
利 子 収 入	309,547	102,697	20,261	101,795	190,901
一 般 会 計	298,307	99,351	19,815	101,069	190,520
特 別 会 計	11,240	3,345	445	726	380
一時借入金等支払利子 (一般会計)	665	934	1,288	2,261	308

(注) 一時借入金等支払利子は、基金等からの一時繰替借に係るものである。

4 財産管理の状況

都有財産は、公有財産、物品、債権及び基金に大別され、財産に関する調書の決算年度末(平成18.3.31)現在高及びその内訳は、表10から表13までのとおりである。

(表10) 公有財産

分類	区分	平成17年度末現在高	平成16年度末現在高	増()減
土地及び建物	土地	89,334,582.25 m ²	87,856,494.71 m ²	1,478,087.54 m ²
	建物	27,136,118.15 m ²	27,382,205.94 m ²	246,087.79 m ²
山林	所有	7,663,253.85 m ²	7,663,253.85 m ²	0.00 m ²
	上記の立木推定蓄積量	170,305.88 m ³	170,113.64 m ³	192.24 m ³
	分収	16,313,183.78 m ²	16,305,983.78 m ²	7,200.00 m ²
	上記の立木推定蓄積量	250,217.20 m ³	248,584.00 m ³	1,633.20 m ³
動産	船舶	33 隻	33 隻	0 隻
		5,484.82 総トン	5,484.82 総トン	0 総トン
	浮標	72 個	72 個	0 個
	浮棧橋	594 個	594 個	0 個
	浮ドック	1 個	1 個	0 個
	航空機	14 機	13 機	1 機
物権	地上権	21,485,641.02 m ²	21,478,404.98 m ²	7,236.04 m ²
	地役権	162.60 m ²	162.60 m ²	0.00 m ²
	鉱業権	14,067,200.00 m ²	14,067,200.00 m ²	0.00 m ²
	計	35,553,003.62 m ²	35,545,767.58 m ²	7,236.04 m ²
無体財産権	特許権	73 件	71 件	2 件
	著作権	226 件	202 件	24 件
	商標権	50 件	51 件	1 件
	意匠権	1 件	1 件	0 件
	育成者権	1 件	1 件	0 件
	その他これらに準ずる権利	81 件	77 件	4 件
	計	432 件	403 件	29 件
有価証券	株券	275,844,944,880 円	270,969,326,880 円	4,875,618,000 円
出資による権利	出資金及び出えん金	340,808,528,403 円	282,264,258,985 円	58,544,269,418 円
不動産の信託 の受益権	賃貸型土地信託	3 件	3 件	0 件
	賃貸及び分譲型土地信託	1 件	1 件	0 件
	計	4 件	4 件	0 件

(注) 1 物権の地上権には、山林の分収が含まれており、分収は再掲である。

2 船舶は総トン数20トン以上のものである。

主 な 増 減 説 明

- ・土地の増加は、主に、公立大学法人首都大学東京に出資（46万3,041.23m²）したことにより減少したものの、小笠原国立公園敷地（87万4,422.96m²）の土地贈与によるもの及び中央防波堤外側その1埋立地（90万8,200.02m²）をしゅん功したことによるもの
- ・建物の減少は、主に、公立大学法人首都大学東京に出資（18万8,309.08m²）したことによるもの
- ・有価証券（株券）の増加は、主に、東京ファッションタウン株式会社が減資（42億5,000万円）したものの、首都高速道路株式会社の株式（72億1,561万8,000円）を取得したことによるもの
- ・出資による権利の増加は、主に、公立大学法人首都大学東京への都立大学敷地等の出資（149億7,632万余円）をしたことによるものである。

（表11）物 品

平成17年度末現在高	平成16年度末残高	増（ ）減
36,345 点	41,724 点	5,379 点

（注）1 取得価格100万円以上のものである。

2 総トン数20トン未満の船舶を含む。

主 な 増 減 説 明

- ・物品の減少は、主に、公立大学法人首都大学東京への無償譲渡（3,917点）によるものである。

（表12）債 権

平成17年度末現在高	平成16年度末残高	増（ ）減
1,786,506,928,009 円	1,698,167,260,484 円	88,339,667,525 円

主 な 増 減 説 明

- ・債権の増加は、主に、制度融資貸付金（852億3,800万円）の貸付けによるものである。

(表13) 基金

平成17年度末現在高	平成16年度末残高	増()減
956,616,485,830 円	806,868,835,740 円	149,747,650,090 円

主 な 増 減 説 明

- ・基金の増加は、主に、財政調整基金(1,298億6,042万余円)の積立てによるものである。

第4 局別事項

局別事項は、審査の対象となった一般会計及び18特別会計を所管する22局について、平成18年7月21日から同年8月4日までを实地審査期間として審査を実施したものであり、局別の結果については以下のとおりである。

知 事 本 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

知 事 本 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、知事本局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

第3 決 算 の 概 要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増 () 減額	収 入 率
使用料及手数料	1	25	24	-
国 庫 支 出 金	200	300	100	150
諸 収 入	6,127	10,676	4,549	174.2
計	6,328	11,002	4,674	173.9

歳入は、第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額632万余円、収入済額1,100万余円、比較増額467万余円、収入率173.9%である。

歳入の主な内容は、

・諸収入のうち、財団法人自治体国際化協会助成金受入 1,030万円
である。

なお、第12款諸収入(項:雑入)において、不納欠損額(223万余円)及び収入未済額(2,780円)が生じている。

イ 歳 出

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	3,334,084	2,904,953	0	429,130	87.1

歳出は、第2款総務費の1項1目で執行しており、予算現額33億3,408万余円、支出済額29億495万余円、不用額4億2,913万余円、執行率87.1%である。

執行内容は、

・行財政の基本的な計画及び総合調整、職員費等に要したもの

(項)知事本局費 (目)管理費 29億495万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財 産

区 分	平成17年度末現在高	平成16年度末現在高	増()減
1 公有財産			
出資による権利	1,166,000,000 円	1,166,000,000 円	0 円
2 物 品	72 点	72 点	0 点

青少年・治安対策本部

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

青少年・治安対策本部

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、青少年・治安対策本部執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増()減額	収 入 率
使用料及手数料	0	0	0	-
国庫支出金	0	1,575	1,575	-
計	0	1,575	1,575	-

歳入は、第7款使用料及手数料及び第8款国庫支出金の2款であり、予算現額0円、収入済額157万余円、比較増額157万余円である。

歳入の主な内容は、

- ・国庫支出金のうち、人権啓発活動地方委託の生活文化費委託金 157万余円である。

イ 歳 出

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	346,916	253,597	0	93,318	73.1
生 活 文 化 費	2,021,201	1,106,375	0	914,825	54.7
計	2,368,117	1,359,972	0	1,008,144	57.4

歳出は、第2款総務費及び第4款生活文化費の2款で2項3目に区分して執行しており、予算現額23億6,811万余円、支出済額13億5,997万余円、不用額10億814万余円、執行率57.4%である。

総務費の執行内容は、

- ・治安対策及び青少年育成総合対策事務、職員費等に要したもの

(項)知事本局費 (目)管理費 2億5,359万余円

生活文化費の主な執行内容は、

- ・交通安全対策、青少年育成総合施策に従事する職員費等に要したもの

(項)生活文化費 (目)管理費 10億3,563万余円

である。

総 務 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

特別区財政調整会計

小笠原諸島生活再建資金会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

総 務 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、総務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	4,656	5,017	361	107.8
国庫支出金	9,401,122	8,347,986	1,053,136	88.8
財産収入	5,749,005	5,302,818	446,186	92.2
繰入金	9,282,811	8,346,221	936,589	89.9
諸収入	4,722,846	4,635,301	87,544	98.1
計	29,160,440	26,637,346	2,523,093	91.3

歳入は、第7款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額291億6,044万円、収入済額266億3,734万余円、比較減額25億2,309万余円、収入率91.3%である。

歳入の主な内容は、

- ・国庫支出金のうち、総務費委託金 83億4,157万余円
- ・繰入金のうち、病院会計繰入金 50億1,832万余円

である。

なお、第12款諸収入(項:雑入)において、収入未済額(4,357万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	162,023,000	147,354,901	0	14,668,098	90.9
学務費	16,554,000	16,358,790	0	195,209	98.8
諸支出金	1,101,015,248	1,099,897,050	0	1,118,197	99.9
計	1,279,592,248	1,263,610,742	0	15,981,505	98.8

歳出は、第2款総務費ほか2款で8項26目に区分し執行しており、予算現額1兆2,795億9,224万余円、支出済額1兆2,636億1,074万余円、不用額159億8,150万余円、執行率98.8%である。

総務費の主な執行内容は、

- ・区市町村に対する財政補完等に要したもの

(項) 区市町村振興費 (目) 自治振興費 647億3,191万余円

・職員の退職手当等に要したものの

(項)退職手当及年金費(目)退職費 364億2,242万余円

学務費の執行内容は、

・公立大学法人首都大学東京への交付金等に要したものの

(項)大学管理費(目)管理費 163億5,879万余円

諸支出金の主な執行内容は、

・特別区財政調整会計に対する繰出金に要したものの

(項)他会計支出金(目)特別会計繰出金 8,602億2,798万円

である。

(2)特別区財政調整会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
繰入金	860,227,980	860,227,980	0	100
諸収入	10	0	9	0.0
繰越金	10	0	9	0.0
計	860,228,000	860,227,980	19	100.0

歳入は、第1款繰入金ほか2款であり、予算現額8,602億2,800万円、収入済額8,602億2,798万余円、比較減額1万余円、収入率100.0%である。

歳入の主な内容は、

・一般会計からの特別区財政調整交付金繰入金 8,602億2,798万円
である。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
特別区交付金	860,228,000	860,227,980	0	20	100.0

歳出は、第1款特別区交付金で1項2目に区分し執行しており、予算現額8,602億2,800万円、支出済額8,602億2,798万円、不用額2万円、執行率100.0%である。

執行内容は、

・普通交付金に要したものの

(項)特別区財政調整交付金(目)普通交付金 8,424億4,369万余円

・特別交付金に要したものの

(項)特別区財政調整交付金(目)特別交付金 177億8,428万余円

である。

(3) 小笠原諸島生活再建資金会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	34,215	57,638	23,423	168.5
諸収入	340	614	274	180.6
繰越金	330,445	542,096	211,651	164.1
計	365,000	600,349	235,349	164.5

歳入は、第1款事業収入ほか2款であり、予算現額3億6,500万円、収入済額6億34万余円、比較増額2億3,534万余円、収入率164.5%となっている。

歳入の主な内容は、

・前年度決算における繰越金 5億4,209万余円
である。

なお、第1款事業収入(項:貸付金元利収入)において、収入未済額(8,239万余円)が、第2款諸収入(項:雑入)において、収入未済額(195万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
貸付費	365,000	34,000	0	331,000	9.3

歳出は、第1款貸付費の1項1目で執行しており、予算現額3億6,500万円、支出済額3,400万円、不用額3億3,100万円、執行率9.3%となっている。

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成17年度末現在高	平成16年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	1,896,979.16 m ²	1,810,159.50 m ²	86,819.66 m ²
建物	187,593.10 m ²	128,390.39 m ²	59,202.71 m ²
物権	地上権 4,489.43 m ²	地上権 4,489.43 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 27件	著作権 27件	0件
有価証券	株券 61,500,000円	株券 61,500,000円	0円
出資による権利	74,033,495,339円	2,484,300,000円	71,549,195,339円
2 物品	754点	1,387点	633点
3 債権	4,549,481,899円	3,998,823,675円	550,658,224円
4 基金	289,601,343,672円	286,625,865,763円	2,975,477,909円

総務局で所管している財産は左表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、小笠原村父島7号線農道用地（106,820m²）を産業労働局に所管換により減少したものの、都立科学技術大学敷地（6万2,439.61m²）等の大学管理本部からの所管換により増加したことによるもの
- ・建物の増加は、職員住宅（柿の木坂寮、246,200m²）の除却により減少したものの、都立科学技術大学校舎（1万301,560m²）等の大学管理本部からの所管換により増加したことによるもの
- ・出資による権利の増加は、公立大学法人首都大学東京への都立大学敷地（149億7,632万2千円）等へ出資したことによるもの
- ・物品の減少は、東京都防災行政無線再整備計画に基づいた機器の更新を、購入から賃借に切替えたことにより、不要となった機器（594点）を廃棄したことによるもの
- ・債権の増加は、小笠原諸島生活再建資金貸付金（2,306万2千円）が減少したものの、財団法人東京都島しょ振興公社への貸付金（5億7,000万円）が増加したことによるもの
- ・基金の増加は、災害救助基金（9,024万2千円）が減少したものの、区市町村振興基金（30億6,572万2千円）が増加したことによるもの

である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成17年度末残高	滞納(収入未済)額
小笠原諸島生活再建資金貸付金	128,140	62,001
(財)東京都島しょ振興公社貸付金	3,040,000	0
地域総合整備資金貸付金	7,589	0
医療技術短期大学修学資金貸付金	3,692	0
合 計	3,179,421	62,001

財 務 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

 用地会計

 公債費会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

財 務 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、財務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

< 建 物 >

(ア) 建物 40.52㎡(旧三番町材料置き場)が過大に登載されている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
地方特例交付金	196,576,464	196,576,464	0	100
特別交付金	4,640,003	4,584,310	55,693	98.8
使用料及手数料	1,307,170	1,310,620	3,450	100.3
国庫支出金	167	166	1	99.4
財産収入	25,958,331	16,922,853	9,035,477	65.2
繰入金	1,788,483	1,771,219	17,263	99.0
諸収入	74,742,479	72,604,010	2,138,468	97.1
都債	389,872,000	269,892,521	119,979,478	69.2
繰越金	36,844,586	36,844,586	0	100.0
計	731,729,683	600,506,751	131,222,931	82.1

歳入は、第4款地方特例交付金ほか8款であり、予算現額7,317億2,968万余円、収入済額6,005億675万余円、比較減額1,312億2,293万余円、収入率82.1%である。

歳入の主な内容は、

- ・地方特例交付金のうち、減税補てん特例交付金 1,578億259万余円
- ・財産収入のうち、不動産売払収入 124億4,532万余円
- ・諸収入のうち、宝くじ収入 714億5,981万余円
- ・都債のうち、土木債 1,287億8,019万余円

である。

また、第9款財産収入(項：財産運用収入、項：財産売払収入)において、収入未済額(2,858万余円)が、第12款諸収入(項：雑入)において不納欠損額(2万余円)が、同諸収入(項：延滞金及加算金、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、収入未済額(256万余円)が生じている。

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	10,642,000	9,144,209	0	1,497,790	85.9
公債費	535,340,303	535,253,945	0	86,357	100.0
諸支出金	718,888,578	717,883,515	0	1,005,062	99.9
予備費	4,755,862	0	0	4,755,862	0
計	1,269,626,743	1,262,281,671	0	7,345,071	99.4

歳出は、第2款総務費ほか3款で8項15目に区分し執行しており、予算現額1兆2,696億2,674万余円、支出済額1兆2,622億8,167万余円、不用額73億4,507万余円、執行率99.4%である。

公債費の執行内容は、

- ・都債の元金、利子及び減債基金積立金等の公債費会計への繰出に要したもの

(項)公債費 (目)公債費会計繰出金 5,352億5,394万余円

諸支出金の主な執行内容は、

- ・財政調整基金への積立てに要したもの

(項)財産費 (目)財政調整基金積立金 1,848億4,005万余円

- ・公営企業会計に対する経費補給金及び出資金に要したもの

(項)他会計支出金 (目)公営企業会計支出金 3,161億7,797万余円

である。

(2) 用地会計

ア 歳 入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
財産収入	49,313,980	56,274,266	6,960,286	114.1
繰入金	56,473,000	56,224,701	248,298	99.6
諸収入	792	5	786	0.6
都債	23,869,000	15,654,867	8,214,132	65.6
繰越金	1,821,091	3,362,782	1,541,691	184.7
計	131,477,863	131,516,623	38,760	100.0

歳入は、第1款財産収入ほか4款であり、予算現額1,314億7,786万余円、収入済額1,315億1,662万余円、比較増額3,876万余円、収入率100.0%となっている。

歳入の主な内容は、

- ・財産収入のうち、先行取得用地の不動産売払収入 562億7,049万余円
 - ・繰入金のうち先行取得用地の元利償還金等の一般会計繰入金 562億2,470万余円
- である。

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
用地費	131,477,863	123,662,832	665,770	7,149,260	94.1

歳出は、第1款用地費の1項1目で執行しており、予算現額1,314億7,786万余円、支出済額1,236億6,283万余円、翌年度繰越額6億6,577万円、不用額71億4,926万余円、執行率94.1%である。

執行内容は、

- ・公共用地の先行取得に要したもの
(項)用地費 (目)諸用地先行取得費 1,236億6,283万余円
- である。

翌年度繰越は、繰越明許費5億5,150万余円、事故繰越1億1,426万余円で、主な内容は、用地取得に係る補償費等である。

(3) 公債費会計

ア 歳 入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
財産収入	899,170	523,119	376,050	58.2
繰入金	1,791,367,674	1,783,176,889	8,190,784	99.5
諸収入	1,459	7	1,451	0.5
都債	611,866,000	611,643,491	222,508	100.0
計	2,404,134,303	2,395,343,508	8,790,794	99.6

歳入は、第1款財産収入ほか3款であり、予算現額2兆4,041億3,430万余円、収入済額2兆3,953億4,350万余円、比較減額87億9,079万余円、収入率99.6%である。

歳入の主な内容は、

- ・繰入金のうち元金償還金等に要した一般会計・特別会計・公営企業会計及び減債基金からの繰入 1兆7,831億7,688万余円
- ・都債のうち借換債による都債収入 6,116億4,349万余円

である。

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
公 債 費	2,404,134,303	2,395,343,508	0	8,790,794	99.6

歳出は、第1款公債費で1項5目に区分し執行しており、予算現額2兆4,041億3,430万余円、支出済額2兆3,953億4,350万余円、不用額87億9,079万余円、執行率99.6%である。

主な執行内容は、

- ・都債の元金償還金に要したもの

(項)公債費 (目)元金償還金 1兆7,482億8,405万余円

- ・都債の利子償還金に要したもの

(項)公債費 (目)利子償還金 2,974億658万余円

- ・都債償還に係る減債基金への積立金に要したもの

(項)公債費 (目)減債基金積立金 3,428億1,758万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財 産

区 分	平成17年度末現在高	平成16年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	5,407,741.80 m ²	5,378,942.83 m ²	28,798.97 m ²
建物	475,362.45 m ²	441,462.44 m ²	33,900.01 m ²
無体財産権	著作権 2 件	著作権 1 件	1 件
有価証券	株券	株券	
	1,724,328,880 円	1,724,328,880 円	0 円
出資による権利	11,000,000 円	11,000,000 円	0 円
不動産信託の受益権	3 件	3 件	0 件
2 物 品	142 点	146 点	4 点
3 債 権	0 円	650,000,000 円	650,000,000 円
4 基 金	628,427,038,217 円	479,224,241,243 円	149,202,796,974 円

財務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、旧八王子滝山町アパート予定地の売却により7,377.61m²減少した

ものの、旧大泉学園高等学校敷地 19,999.07 m²を教育庁から、旧都立短期大学敷地 19,953.50 m²を総務局からの引継ぎにより増加したことによるもの

・建物の増加は、旧第七建設事務所庁舎の売却により 2,651.01 m²減少したものの、旧大泉学園高等学校校舎及び旧池袋商業高等学校校舎の教育庁からの引継ぎにより 20,523.49 m²増加したことなどによるもの

・無体財産権（著作権）の増加は、財産情報システムを開発したことによるもの

・物品の減少は、庁有車の他局への所属換をしたことなどによるもの

・債権の減少は、国連大学高等研究所の横浜市移転に伴う敷金を返還（6億5,000万円）したことによるもの

・基金の増加は、減債基金の取り崩しにより 345億5,374万余円減少したものの、財政調整基金が 1,298億6,042万余円、社会資本等整備基金が 538億9,611万余円、それぞれ増加したことによるもの

である。

主 税 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

地方消費税清算会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

主 税 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、主税局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
都 税	4,566,398,909	4,599,592,666	33,193,757	100.7
地方譲与税	66,967,742	67,066,920	99,178	100.1
助成交付金	19,188	20,736	1,548	108.1
使用料及手数料	405,037	391,629	13,407	96.7
財産収入	206	399	193	193.7
繰入金	1,000	23	976	2.3
諸収入	9,762,735	10,425,242	662,507	106.8
計	4,643,554,817	4,677,497,617	33,942,800	100.7

歳入は、第1款都税ほか6款であり、予算現額4兆6,435億5,481万余円、収入済額4兆6,774億9,761万余円、比較増額339億4,280万余円、収入率100.7%である。

歳入の主な内容は、

・都税のうち、法人都民税8,621億8,290万余円、法人事業税1兆2,316億6,244万余円、固定資産税1兆98億3,127万余円である。

なお、第1款都税(項:都民税ほか12項)において、不納欠損額(218億7,992万余円)及び収入未済額(1,043億2,319万余円)が、第12款諸収入(項:延滞金及加算金)において、不納欠損額(16億6,496万余円)及び収入未済額(46億444万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
徴税費	75,951,138	72,989,116	0	2,962,021	96.1
諸支出金	97,692,050	87,356,004	0	10,336,045	89.4
計	173,643,188	160,345,121	0	13,298,066	92.3

歳出は、第3款徴税費及び第16款諸支出金の2款で5項9目に区分し執行しており、予算現額1,736億4,318万余円、支出済額1,603億4,512万余円、不用額132億9,806万余円、執行率92.3%である。

徴税費の主な執行内容は、

- ・ 一般管理事務関係職員の給与等に要したものの
 (項) 徴税管理費 (目) 管理費 1 4 3 億 3 , 5 3 2 万余円
 - ・ 都税賦課事務関係職員の給与等に要したものの
 (項) 課税費 (目) 管理費 1 8 0 億 3 1 7 万余円
 - ・ 都税徴収事務関係職員の給与等に要したものの
 (項) 徴収費 (目) 管理費 9 2 億 8 , 0 1 4 万余円
 - ・ 個人都民税徴収取扱等に対する交付金等に要したものの
 (項) 徴収費 (目) 徴収事務費 2 8 4 億 2 1 7 万余円
- 諸支出金の主な執行内容は、
- ・ 都税の過誤納に係る還付金等に要したものの
 (項) 諸費 (目) 過誤納還付金 8 5 3 億 2 7 9 万余円

である。

(2) 地方消費税清算会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
地方消費税	804,502,000	771,347,419	33,154,580	95.9
諸収入	233,759,000	236,079,211	2,320,211	101.0
繰越金	112,615,000	97,293,560	15,321,439	86.4
計	1,150,876,000	1,104,720,190	46,155,809	96.0

歳入は、第1款地方消費税ほか2款であり、予算現額1兆1,508億7,600万円、収入済額1兆1,047億2,019万余円、比較減額461億5,580万余円、収入率96.0%となっている。

歳入の主な内容は、

- ・ 地方消費税 7 , 7 1 3 億 4 , 7 4 1 万余円
- ・ 諸収入のうち、清算によって他の道府県から払込まれる地方消費税清算金収入 2 , 3 6 0 億 7 , 9 1 8 万余円

である。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
地方消費税清算費	1,039,702,000	1,007,063,267	0	32,638,732	96.9

歳出は、第1款地方消費税清算費で1項3目に区分し執行しており、予算現額1兆397億200万円、支出済額1兆70億6,326万余円、執行率96.9%である。

主な執行内容は、

- ・消費地と課税地を一致させるための調整に係る関係道府県との清算に要したもの
 (項) 地方消費税清算費(目) 地方消費税清算金 6,475億2,768万余円
 - ・地方消費税収入額の清算後における一般会計への繰出金に要したもの
 (項) 地方消費税清算費(目) 一般会計繰出金 3,567億7,379万余円
- である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成17年度末現在高	平成16年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	53,144.23 m ²	52,937.11 m ²	207.12 m ²
建物	107,055.91 m ²	107,055.91 m ²	0 m ²
出資による権利	300,200,000 円	300,200,000 円	0 円
2 物 品	145 点	146 点	1 点

主税局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、小平都税支所の敷地の一部(207.12 m²)の登載漏れを修正したことによるもの
- である。

生活文化局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

生活文化局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、生活文化局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増()減額	収 入 率
使用料及手数料	1,373,513	1,231,833	141,679	89.7
国庫支出金	15,192,462	15,492,719	300,257	102.0
財 産 収 入	51,128	43,215	7,912	84.5
諸 収 入	1,335,928	1,280,146	55,781	95.8
計	17,953,031	18,047,915	94,884	100.5

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額179億5,303万余円、収入済額180億4,791万余円、比較増額9,488万余円、収入率100.5%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、旅券発給手数料等の生活文化手数料 11億7,434万余円
 - ・国庫支出金のうち、私立学校経常費等の学務費国庫補助金 154億6,813万余円
 - ・諸収入のうち、育英資金返還金の学務費貸付金元利収入 11億2,035万余円
- である。

なお、第9款財産収入(項:財産運用収入)において、収入未済額(23万余円)が、第12款諸収入(項:貸付金元利収入)において、不納欠損額(101万余円)及び収入未済額(7億6,092万余円)が、同款(項:雑入)において、収入未済額(2,525万余円)が生じている。

イ 歳 出

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
生 活 文 化 費	17,285,799	16,016,300	0	1,269,498	92.7
学 務 費	125,237,047	124,125,738	0	1,111,308	99.1
計	142,522,846	140,142,038	0	2,380,807	98.3

歳出は、第4款生活文化費及び第12款学務費の2款で3項9目に区分し執行しており、予算現額1,425億2,284万余円、支出済額1,401億4,203万余円、不用額23億8,080万余円、執行率98.3%である。

生活文化費の主な執行内容は、

- ・都政に関する広報広聴等に要したもの
 - (項)生活文化費 (目)広報広聴費 27億2,517万余円
- ・東京ウィメンズプラザの運営及び海外渡航事務等に要したもの
 - (項)生活文化費 (目)都民生活費 17億9,021万余円
- ・江戸東京博物館等文化施設の運営等に要したもの
 - (項)生活文化費 (目)文化振興費 60億3,030万余円

学務費の主な執行内容は、

- ・私立高等学校経常費補助等に要したもの
 - (項)私立学校振興費 (目)助成費 1,224億4,493万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成17年度末現在高	平成16年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	107,758.11 m ²	107,758.11 m ²	0 m ²
建 物	222,845.94 m ²	222,440.72 m ²	405.22 m ²
物 権	地上権 1,020.61 m ²	地上権 1,020.61 m ²	0 m ²
無 体 財 産 権	著作権 4 件	著作権 4 件	0 件
	商標権 28 件	商標権 25 件	3 件
有 価 証 券	株券	株券	
	695,000,000 円	695,000,000 円	0 円
出資による権利	446,000,000 円	446,000,000 円	0 円
2 物 品	3,182 点	3,066 点	116 点
3 債 権	10,368,467,926 円	11,116,498,950 円	748,031,024 円

生活文化局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・建物の増加は、旧女性相談センター等(22.51m²)の述べ床面積の更正により減少したものの、江戸東京博物館(427.73m²)の増築等により増加したことによるもの
- ・商標権の増加は、現代美術館のシンボルマーク(3件)を登録したことによるもの
- ・物品の増加は、廃棄等により99点減少したものの、美術館の収蔵品の取得(寄贈)等により215点増加したことによるもの
- ・債権の減少は、育英資金貸付金を返還(6億5,661万余円)したことなどによるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類(名称)	平成17年度末残高	滞納(収入未済)額
公衆浴場施設確保資金貸付金	415,852	0
育英資金貸付金	8,637,637	708,027
進学奨励事業学資金貸付金	233,842	52,898
合 計	9,287,332	760,925

都 市 整 備 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

都営住宅等事業会計

都営住宅等保証金会計

都市開発資金会計

多摩ニュータウン事業会計

市街地再開発事業会計

臨海都市基盤整備事業会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

都 市 整 備 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、都市整備局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	1,077,355	1,313,363	236,008	121.9
使用料及手数料	1,963,814	1,785,514	178,299	90.9
国庫支出金	20,118,246	17,187,365	2,930,880	85.4
財産収入	7,198,137	2,987,002	4,211,134	41.5
繰入金	1,744,092	1,901,554	157,462	109.0
諸収入	30,655,722	31,188,149	532,427	101.7
計	62,757,366	56,362,950	6,394,415	89.8

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額627億5,736万余円、収入済額563億6,295万余円、比較減額63億9,441万余円、収入率89.8%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、建設業許可等の都市整備手数料 17億8,087万余円
- ・国庫支出金のうち、市街地再開発費等の都市整備費国庫補助金 162億5,756万余円
- ・財産収入のうち、区画整理事業の保留地等の不動産売払収入 26億777万余円
- ・繰入金のうち、臨海都市基盤整備事業会計等からの特別会計繰入金 14億3,533万余円
- ・諸収入のうち、東京地下鉄株式会社等の都市整備費貸付金元利収入 299億5,149万余円

である。

なお、第9款財産収入(項:財産運用収入、項:財産売払収入)において、収入未済額(26万余円)が、第12款諸収入(項:貸付金元利収入、項:弁償金及報償金、項:雑入)において、不納欠損額(1,940万余円)及び収入未済額(6億2,990万余円、うち生活再建資金貸付金2億8,276万余円、住宅資金貸付金2億2,531万余円)が生じている。

イ 歳 出

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
都 市 整 備 費	260,763,999	235,573,385	4,019,741	21,170,872	90.3
諸 支 出 金	35	34	0	0	97.1
計	260,764,034	235,573,420	4,019,741	21,170,872	90.3

歳出は、第5款都市整備費及び第16款諸支出金の2款で6項24目に区分し執行しており、予算現額2,607億6,403万余円、支出済額2,355億7,342万余円、翌年度繰越額40億1,974万余円、不用額211億7,087万余円、執行率90.3%である。

都市整備費の主な執行内容は、

- ・都市高速鉄道建設等の助成に要したものの

(項)都市基盤整備費 (目)都市基盤施設等助成費 757億5,761万余円

- ・都市改造事業に要したものの

(項)市街地整備費 (目)都市改造費 622億387万余円

- ・都営住宅等事業会計への繰出金等に要したものの

(項)住宅費 (目)管理費 209億8,536万余円

- ・優良民間賃貸住宅等利子補給助成事業及び民間住宅助成事業に要したものの

(項)住宅費 (目)民間住宅対策費 93億4,860万余円

- ・都民住宅の供給助成に要したものの

(項)住宅費 (目)都民住宅等供給助成費 161億9,551万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費40億1,974万余円で、主な内容は、都市改造事業に要する経費である。

(2) 都営住宅等事業会計

ア 歳 入

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増()減額	収 入 率
分担金及負担金	36,752	68,183	31,431	185.5
使用料及手数料	77,063,947	74,693,497	2,370,449	96.9
国庫支出金	39,265,721	33,871,433	5,394,287	86.3
財産収入	1,037,677	1,075,907	38,230	103.7
繰入金	21,575,140	20,271,830	1,303,309	94.0
諸収入	4,309,102	4,846,679	537,577	112.5
都債	25,659,000	14,493,100	11,165,899	56.5
繰越金	394,861	1,619,313	1,224,452	410.1
計	169,342,200	150,939,946	18,402,253	89.1

歳入は、第1款分担金及負担金ほか7款であり、予算現額1,693億4,220万円、収入済額1,509億3,994万余円、比較減額184億225万余円、収入率89.1%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、都営住宅等の使用料 746億9,327万余円
- ・国庫支出金のうち、公営住宅建設事業等の国庫負担金 295億5,462万余円
- ・繰入金のうち、一般会計からの繰入金 201億3,683万余円
- ・都債 144億9,310万余円

である。

なお、第2款使用料及手数料(項:使用料)において、不納欠損額(2億9,194万余円)及び収入未済額(32億1,581万余円)が、第4款財産収入(項:財産運用収入)において、収入未済額(632万余円)が、第6款諸収入(項:貸付金元利収入、項:雑入)において、不納欠損額(7,184万余円)及び収入未済額(4億1,543万余円、うち退去時の原状回復に係る居住者負担金1億7,389万余円)が生じている。

イ 歳 出

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
都営住宅等事業費	169,342,200	149,895,142	3,477,000	15,970,057	88.5

歳出は、第1款都営住宅等事業費で1項5目に区分し執行しており、予算現額1,693億4,220万円、支出済額1,498億9,514万余円、翌年度繰越額34億7,700万円、不用額159億7,005万余円、執行率88.5%である。

主な執行内容は、

- ・都営住宅等の管理運営に要したもの
 - (項)都営住宅等事業費(目)住宅管理費 354億1,997万余円
- ・公営住宅建設等に要したもの
 - (項)都営住宅等事業費(目)住宅建設費 520億8,115万余円
- ・公債費会計及び都営住宅等保証金会計への繰出金
 - (項)都営住宅等事業費(目)特別会計繰出金 523億7,762万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費34億7,700万円、公営住宅建設等に要する経費である。

(3) 都営住宅等保証金会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
保証金収入	1,073,000	951,299	121,700	88.7
繰入金	2,604,000	2,603,584	416	100.0
諸収入	1,000	276	723	27.6
繰越金	1,647,000	1,566,836	80,163	95.1
計	5,325,000	5,121,997	203,002	96.2

歳入は、第1款保証金収入ほか3款であり、予算現額5億2,500万円、収入済額5億2,199万余円、比較減額2億300万余円、収入率96.2%である。

歳入の主な内容は、

- ・保証金収入のうち、都営住宅の保証金収入 4億5,751万余円
 - ・繰入金のうち、都営住宅等事業会計からの貸付金元金返還繰入金 2億4,800万円
- である。

なお、第1款保証金収入(項:住宅保証金収入)において、収入未済額(101万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
返還金	618,000	521,403	0	96,596	84.4
繰出金	135,000	135,000	0	0	100
計	753,000	656,403	0	96,596	87.2

歳出は、第1款返還金及び第2款繰出金の2款で2項4目に区分し執行しており、予算現額7億5,300万円、支出済額6億5,640万余円、不用額は9,659万余円、執行率87.2%である。

主な執行内容は、

- ・都営住宅退去者に対する保証金返還に要したもの
 - (項)住宅保証金返還金(目)都営住宅保証金返還金 4億4,314万余円
- ・都営住宅団地環境整備の経費として都営住宅等事業会計への貸付けに要したもの
 - (項)繰出金 (目)都営住宅等事業会計繰出金 1億3,500万円

である。

(4) 都市開発資金会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
財産収入	64,952	68,083	3,131	104.8
繰入金	4,221,486	4,187,916	33,569	99.2
諸収入	561	4	556	0.7
都債	1,000,000	0	1,000,000	0
繰越金	1	0	1	0
計	5,287,000	4,256,004	1,030,995	80.5

歳入は、第1款財産収入ほか4款であり、予算現額52億8,700万円、収入済額42億5,600万余円、比較減額10億3,099万余円、収入率80.5%である。

歳入の主な内容は、

- ・財産収入のうち、都市施設用地等の賃貸収入 6,808万余円
- ・繰入金のうち、都市施設用地の買収に係る借入金償還のための一般会計繰入金 41億8,791万余円

である。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
用地費	5,287,000	4,256,004	0	1,030,995	80.5

歳出は、第1款用地費で1項3目に区分し執行しており、予算現額52億8,700万円、支出済額42億5,600万余円、不用額10億3,099万余円、執行率80.5%である。

主な執行内容は、

- ・先行取得した用地に係る収入を一般会計へ繰り出したもの
 (項)用地費 (目)一般会計繰出金 6,192万円
- ・都市施設用地の買収に係る借入金の償還に要したもの
 (項)用地費 (目)公債費会計繰出金 41億9,356万余円

である。

(5) 多摩ニュータウン事業会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	1	0	1	0
使用料及手数料	562	37,266	36,704	-
国庫支出金	79,640	71,770	7,870	90.1
財産収入	14,740,501	19,188,660	4,448,159	130.2
諸収入	34,295	49,752	15,457	145.1
繰越金	1	4,759,649	4,759,648	-
計	14,855,000	24,107,100	9,252,100	162.3

歳入は、第1款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額148億5,500万円、収入済額241億710万余円、比較増額92億5,210万余円、収入率162.3%である。

歳入の主な内容は、

・財産収入のうち、宅地及び建物の売払収入 190億4,604万余円である。

なお、第5款諸収入(項:弁償金及報償金、項:雑入)において、収入未済額(3,003万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
ニュータウン事業費	10,977,000	9,931,468	0	1,045,531	90.5

歳出は、第1款ニュータウン事業費で1項4目に区分し執行しており、予算現額109億7,700万円、支出済額99億3,146万余円、不用額10億4,553万余円、執行率90.5%である。

主な執行内容は、

・多摩ニュータウンにおける宅地販売事業に要したもの
 (項)ニュータウン事業費(目)宅地販売事業費 6億3,637万余円
 ・多摩ニュータウン事業に係る都債の償還に要したもの
 (項)ニュータウン事業費(目)公債費会計繰出金 88億8,337万余円
 である。

(6) 市街地再開発事業会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	3,137,329	3,505,878	368,549	111.7
使用料及手数料	21,034	24,503	3,469	116.5
財産収入	3,553,772	4,632,885	1,079,113	130.4
繰入金	26,049,698	23,415,190	2,634,507	89.9
諸収入	23,166	57,390	34,224	247.7
繰越金	192,784	192,783	1	100.0
計	32,977,783	31,828,631	1,149,151	96.5

歳入は、第1款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額329億7,778万余円、収入済額318億2,863万余円、比較減額11億4,915万余円、収入率96.5%である。

歳入の主な内容は、

- ・財産収入のうち、特定施設建築物敷地等の不動産売払収入 46億3,288万余円
- ・繰入金のうち、市街地再開発事業に充当する一般会計からの繰入金 234億963万余円

である。

なお、第2款使用料及手数料(項:使用料)において、収入未済額(98万円)が、第3款財産収入(項:財産運用収入、項:財産売払収入)において、収入未済額(2億5,233万余円、うち不動産売払代金2億5,182万余円)が、第5款諸収入(項:延滞金及加算金、項:弁償金及報償金、項:雑入)において、収入未済額(6億2,414万余円、うち売却年賦払利子3億6,231万余円、清算金2億1,582万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
市街地再開発事業費	32,977,783	31,828,631	0	1,149,151	96.5

歳出は、第1款市街地再開発事業費で1項3目に区分し執行しており、予算現額329億7,778万余円、支出済額318億2,863万余円、不用額11億4,915万余円、執行率96.5%である。

主な執行内容は、

- ・^{しらひげ}白鬚西地区等の市街地再開発事業に要したもの (項)市街地再開発事業費(目)再開発費 34億6,432万余円
- ・市街地再開発事業に係る都債の償還等に要したもの

(項)市街地再開発事業費(目)公債費会計繰出金 278億9,792万余円
である。

(7)臨海都市基盤整備事業会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	8,788	20,203	11,415	229.9
使用料及手数料	2	0	2	0
財産収入	27,800,000	23,437,198	4,362,801	84.3
繰入金	11,138,267	6,630,763	4,507,503	59.5
諸収入	2	83	81	-
繰越金	200,786	200,785	1	100.0
都債	561,000	469,929	91,071	83.8
計	39,708,845	30,758,962	8,949,882	77.5

歳入は、第1款分担金及負担金ほか6款であり、予算現額397億884万余円、収入済額307億5,896万余円、比較減額89億4,988万余円、収入率77.5%である。

歳入の主な内容は、

- ・財産収入のうち、区画整理事業保留地の不動産売却収入 234億3,719万余円
 - ・繰入金のうち、臨海地域開発事業会計からの繰入金 53億5,098万余円
- である。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
臨海都市基盤整備費	25,514,845	18,235,881	580,618	6,698,345	71.5

歳出は、第1款臨海都市基盤整備費で1項3目に区分し執行しており、予算現額255億1,484万余円、支出済額182億3,588万余円、翌年度繰越額5億8,061万余円、不用額66億9,834万余円、執行率71.5%である。

主な執行内容は、

- ・豊洲地区等の臨海都市基盤整備事業に要したものの

(項)臨海都市基盤整備費(目)開発費 171億6,343万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費5億8,061万余円で、その内容は、下水道整備等に要する経費である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成17年度末現在高	平成16年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	21,008,073.81 m ²	21,190,355.61 m ²	182,281.80 m ²
建物	17,947,611.55 m ²	17,865,928.08 m ²	81,683.47 m ²
無体財産権	著作権 3 件	著作権 2 件	1 件
有価証券	株券	株券	
	131,012,799,500 円	121,882,181,500 円	9,130,618,000 円
出資による権利	208,715,972,200 円	202,579,590,200 円	6,136,382,000 円
不動産信託の受益権	1 件	1 件	0 件
2 物 品	3 2 3 点	3 2 1 点	2 点
3 債 権	1,062,555,248,458 円	1,053,528,929,612 円	9,026,318,846 円

都市整備局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、大島小松川公園の敷地(10万3,425.57m²)を建設局への引継ぎ及び多摩ニュータウン事業用地(6万7,178.23m²)を売却したことなどによるもの
- ・建物の増加は、新宿区百人町四丁目第3アパート13号棟ほか13件(80,889.05m²)を建築したことによるもの
- ・有価証券(株券)の増加は、首都高速道路株式会社の株式(72億1,561万8,000円)を引き継がれたもの及び東京臨海高速鉄道株式会社へ出資(19億1,500万円)したことによるもの
- ・出資による権利の増加は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対し出資したことによるもの
- ・債権の増加は、羽田空港再拡張事業資金等を貸し付けたことによるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類(名称)	平成17年度末残高	滞納(収入未済)額
独立行政法人日本高速道路保有・債務 返済機構貸付金	207,350,543	0
東京都地下鉄建設株式会社貸付金	202,214,539	0
多摩都市モノレール株式会社貸付金	27,500,000	0
東京地下鉄株式会社貸付金	44,924,787	0
首都圏新都市鉄道株式会社貸付金	127,972,720	0
羽田空港再拡張事業貸付金	10,663,000	0
首都高速道路株式会社貸付金	40,180,000	0
東京都住宅供給公社貸付及補助事業貸付金	387,589,089	0
住宅資金貸付金	587,265	225,310
市街地再開発事業生業資金貸付金	10,000	0
区画整理移転資金貸付金	10,997	13,435
生活再建資金貸付金	2,086,824	282,767
多摩ニュータウン活性化事業貸付金	288,875	0
土地区画整理組合等貸付金	242,000	0
合 計	1,051,620,640	521,512

(注)平成17年10月1日に首都高速道路公団の民営化に伴い、債務が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構及び首都高速道路株式会社に引き継がれた。

環 境 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

環 境 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、環境局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増()減額	収 入 率
分担金及負担金	33,801	33,449	351	99.0
使用料及手数料	3,248,433	2,310,116	938,316	71.1
国庫支出金	1,983,287	1,720,488	262,798	86.7
財 産 収 入	86,849	82,203	4,645	94.7
諸 収 入	6,120,235	5,718,595	401,639	93.4
計	11,472,605	9,864,854	1,607,750	86.0

歳入は、第6款分担金及負担金ほか4款であり、予算現額114億7,260万余円、収入済額98億6,485万余円、比較減額16億775万余円、収入率86.0%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、廃棄物処理手数料等の環境手数料 22億9,280万余円
- ・諸収入のうち、一般廃棄物埋立処分に対する受託事業費等の環境費受託事業収入 31億5,304万余円

である。

また、第7款使用料及手数料(項:手数料)において、不納欠損額(415万余円)及び収入未済額(2,855万余円)が、第12款諸収入(項:延滞金及加算金、項:雑入)において、不納欠損額(2,383万余円)及び収入未済額(2,619万余円)が、同諸収入(項:貸付金元利収入)において、収入未済額(2億717万余円)が生じている。

イ 歳 出

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
環 境 費	27,735,035	22,522,371	265,398	4,947,265	81.2

歳出は、第6款環境費の1款で3項11目に区分し執行しており、予算現額277億3,503万余円、支出済額225億2,237万余円、翌年度繰越額2億6,539万余円、不用額49億4,726万余円、執行率81.2%である。

主な執行内容は、

- ・環境保全施策の総合調整、環境確保条例等に関する事務等に要したもの
 - (項)環境管理費 (目)企画調整費 7億1,780万余円
- ・環境保全活動への支援、大気環境対策及び騒音振動対策等に要したもの
 - (項)環境保全費 (目)環境改善費 11億8,212万余円
- ・ディーゼル車規制の推進、ディーゼル車対策の支援策等に要したもの
 - (項)環境保全費 (目)自動車公害対策費 15億6,111万余円
- ・水環境対策、緑地保全策の推進、自然公園の管理等に要したもの
 - (項)環境保全費 (目)自然環境費 47億7,590万余円
- ・廃棄物の規制・指導、廃棄物の埋立処分等に要したもの
 - (項)廃棄物費 (目)廃棄物対策費 64億7,002万余円

である。

翌年度繰越額は、事故繰越2億6,539万余円で、内容は産業廃棄物処理施設整備事業に係る補助金である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成17年度末現在高	平成16年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	11,904,835.49 m ²	10,569,510.42 m ²	1,335,325.07 m ²
建 物	85,956.54 m ²	89,646.62 m ²	3,690.08 m ²
山 林	2,797,719.45 m ²	2,797,719.45 m ²	0 m ²
上記の立木 推定蓄積量	32,941.00 m ³	32,941.00 m ³	0 m ³
動 産	船 舶 1 隻 (41.71 総トン)	船 舶 3 隻 (140.41 総トン)	2 隻 (98.7 総トン)
	浮ドック 1 個	浮ドック 1 個	0 個
物 権	地上権 5,162,559.04 m ²	地上権 5,162,523.00 m ²	36.04 m ²
	鉱業権 14,067,200.00 m ²	鉱業権 14,067,200.00 m ²	0 m ²
無体財産権	特許権 1 1 件	特許権 1 2 件	1 件
	著作権 1 件	著作権 1 件	0 件
	その他準ずる権利(特許権) 4 件	その他準ずる権利(特許権) 6 件	2 件
有 価 証 券	株券 187,500,000 円	株券 187,500,000 円	0 円
出資による権利	606,000,000 円	606,000,000 円	0 円
2 物 品	8 6 1 点	9 0 5 点	4 4 点
3 債 権	3,012,423,516 円	3,924,273,162 円	911,849,646 円

環境局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、旧豊島清掃事務所敷地(3,810.81m²)が財務局への引継ぎ等により減少したものの、小笠原国立公園敷地(87万4,422.96m²)、横沢入里山保全地域(41万3,523.94m²)が土地贈与により増加したことによるもの
- ・建物の減少は、ダイオキシン抽出処理用一時仮置施設(1,584m²)の港湾局への所管換、旧豊島清掃事務所建物(840.65m²)を財務局へ引継ぎしたことなどによるもの
- ・動産(船舶)の減少は、建設局へ所管換したことによるもの
- ・物権(地上権)の増加は、八丈植物園の誤びゅう訂正をしたことによるもの
- ・無体財産権(特許権)の減少は、権利が消滅したことによるもの
- ・無体財産権(その他これらに準ずる権利(特許権))の減少は、権利が消滅したことによるもの

・物品の減少は、浮遊粒子状物質自動測定記録計等の購入により36点増加したものの、河川水質汚濁監視装置の廃棄等により33点、冷凍庫等の建設局への所属換により20点減少したことによるもの

・債権の減少は、保存樹林地等公有化資金貸付金（8億720万余円）及び公害防止資金貸付金（1億662万余円）を返還したことによるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成17年度末残高	滞納（収入未済）額
公害防止資金貸付金	1,592,045	203,059
保存樹林地等公有化資金貸付金	1,385,885	0
公共事業の施行に伴う移転資金貸付金	26,711	0
浄化槽点検業務委託に伴う事業資金貸付金	4,000	4,000
合 計	3,008,643	207,059

福 祉 保 健 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

母子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

福祉保健局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、福祉保健局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算について説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

< 建 物 >

(ア) 建物12,031.95m² (路上生活者自立支援センター台東寮760.00m²、東京都板橋福祉工場倉庫B55.95m²、七生福祉園機具倉庫45.00m²及び東部療育センター11,171.00m²)が過大に登載されている。

(イ) 建物640.00m² (路上生活者自立支援センター北寮)が登載漏れとなっている。

イ 債権について

< 貸付金 >

(ア) 貸付金 30億3,126万2,189円(母子福祉資金貸付金)が過大に計上されている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	1,349,875	1,421,408	71,533	105.3
使用料及手数料	24,931,138	22,213,305	2,717,832	89.1
国庫支出金	65,349,954	50,117,994	15,231,959	76.7
財産収入	309,002	274,807	34,194	88.9
寄附金	1,000	1,900	900	190.0
繰入金	87,671	1,472,681	1,385,010	
諸収入	10,254,511	14,861,903	4,607,392	144.9
計	102,283,151	90,364,000	11,919,150	88.3

歳入は、第6款分担金及負担金ほか6款であり、予算現額1,022億8,315万余円、収入済額903億6,400万余円、比較減額119億1,915万余円、収入率88.3%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、老人医療センター等における診療報酬等の福祉保健使用料

210億5,157万余円

- ・国庫支出金のうち、精神保健費等の福祉保健費国庫補助金

316億8,994万余円

である。

また、第6款分担金及負担金(項:負担金)において、不納欠損額(6,113万余円、うち児童福祉施設の措置入所負担金2,775万余円)及び収入未済額(6億9,125万余円、うち児童福祉施設の措置入所負担金2億8,189万余円)が、第7款使用料及手数料(項:使用料、項:手数料)において、収入未済額(5,613万余円、うち老人医療センター等の診療報酬3,150万余円)が、第12款諸収入(項:貸付金元利収入、項:受託事業収入、項:弁償金及報償金、項:雑入)において、不納欠損額(423万余円、うち生活保護費弁償金267万余円)及び収入未済額(19億8,257万余円、うち同和生業

資金貸付金10億9,624万余円)が生じている。

イ 歳 出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
福祉保健費	692,302,757	637,351,959	325,755	54,625,042	92.1
諸支出金	911,613	878,317	0	33,295	96.3
計	693,214,370	638,230,276	325,755	54,658,338	92.1

歳出は、第7款福祉保健費及び第16款諸支出金の2款で10項46目に区分し執行しており、予算現額6,932億1,437万余円、支出済額6,382億3,027万余円、翌年度繰越額3億2,575万余円、不用額546億5,833万余円、執行率92.1%である。

福祉保健費の主な執行内容は、

・医学系研究所の助成に要したものの

(項)福祉保健管理費 (目)医学系研究所助成費 41億2,255万余円

・医療指導及び救急医療対策等に要したものの

(項)医療政策費 (目)医療政策費 271億4,581万余円

・看護職員の養成及び定着対策等に要したものの

(項)医療政策費 (目)医療人材対策費 32億4,485万余円

・老人保健事業等に要したものの

(項)保健政策費 (目)健康推進費 52億1,510万余円

・難病医療費助成及び在宅難病患者対策等に要したものの

(項)保健政策費 (目)特定疾病対策費 107億5,650万余円

・生活保護法による都負担金及び路上生活者対策等に要したものの

(項)生活福祉費 (目)生活保護費 236億5,974万余円

・国民健康保険における財政調整交付金及び保険基盤安定負担金等に要したものの

(項)生活福祉費 (目)国民健康保険費 739億2,638万余円

・介護保険給付費負担金等に要したものの

(項)高齢社会対策費 (目)介護保険費 664億7,188万余円

・シルバーパスの交付及び介護予防・地域支え合い事業等に要したものの

(項)高齢社会対策費 (目)高齢福祉費 207億5,268万余円

・児童育成手当及び児童手当の支給等に要したものの

(項)少子社会対策費 (目)子ども家庭福祉費 229億1,862万余円

・保育事業運営費補助金及び児童の保護委託等に要したものの

(項)少子社会対策費 (目)児童福祉施設費 563億7,043万余円

・心身障害者福祉手当及び重度心身障害者手当の支給等に要したものの

- (項) 障害者施策推進費 (目) 心身障害者福祉費 293億3,626万余円
 - ・知的障害者施設の管理委託及び知的障害者の保護等に要したもの
 - (項) 障害者施策推進費 (目) 心身障害者施設費 474億9,407万余円
 - ・精神障害者に対する医療費助成及び精神障害者地域生活支援施策等に要したもの
 - (項) 障害者施策推進費 (目) 精神保健福祉費 262億1,864万余円
 - ・特別養護老人ホームの整備及び特別養護老人ホーム設置促進特別助成に要したもの
 - (項) 施設整備費 (目) 社会福祉施設等整備助成費 167億9,225万余円
- である。

翌年度繰越額は、繰越明許費3億2,575万余円であり、内容は、社会福祉施設及び医療施設における、アスベスト対策である。

(2) 母子福祉貸付資金会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	1,707,590	1,913,198	205,608	112.0
繰入金	730,886	600,350	130,536	82.1
諸収入	5,148	5,187	39	100.8
都債	1,167,585	930,404	237,181	79.7
繰越金	1,077,791	1,610,888	533,097	149.5
計	4,689,000	5,060,028	371,028	107.9

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額46億8,900万円、収入済額50億6,002万余円、比較増額3億7,102万余円、収入率107.9%である。

歳入の主な内容は、

- ・事業収入のうち、母子福祉資金貸付金の返還金 18億9,944万余円
- である。

なお、第1款事業収入(項：返還金、項：利子収入)において、不納欠損額(1,331万余円)及び収入未済額(49億8,835万余円、母子福祉資金貸付金)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
貸付費	4,689,000	4,002,577	0	686,422	85.4

歳出は、第1款貸付費の1項1目で執行しており、予算現額46億8,900万円、支出済額40億257万余円、不用額は6億8,642万余円、執行率85.4%である。

(3) 心身障害者扶養年金会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	1,071,726	1,097,975	26,249	102.4
財産収入	43,866	21,329	22,536	48.6
繰入金	3,232,402	3,046,503	185,898	94.2
諸収入	5	1,794	1,789	-
繰越金	1	9,318	9,317	-
計	4,348,000	4,176,920	171,079	96.1

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額43億4,800万円、収入済額41億7,692万余円、比較減額1億7,107万余円、収入率96.1%である。

歳入の主な内容は、

- ・事業収入のうち、東京都心身障害者扶養年金加入者の掛金収入 10億9,797万余円
 - ・繰入金のうち、心身障害者扶養年金基金繰入金 26億8,735万余円
- である。

なお、第1款事業収入(項:掛金収入)において、収入未済額(1,549万余円)第4款諸収入(項:雑入)において、収入未済額(292万円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
扶養年金費	4,348,000	4,159,777	0	188,222	95.7

歳出は、第1款扶養年金費の1項1目で執行しており、予算現額43億4,800万円、支出済額41億5,977万余円、不用額は1億8,822万余円、執行率95.7%である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成17年度末現在高	平成16年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	1,910,051.69 m ²	1,914,938.32 m ²	4,886.63 m ²
建 物	935,968.61 m ²	1,037,712.50 m ²	101,743.89 m ²
無体財産権			
特許権	3 件	5 件	2 件
著作権	34 件	34 件	0 件
商標権	1 件	0 件	1 件
その他これらに準ずる権利	1 件	1 件	0 件
出資による権利	367,500,000 円	367,500,000 円	0 円
2 物 品	4,159 点	4,620 点	461 点
3 債 権	38,277,062,764 円	36,150,309,293 円	2,126,753,471 円
4 基 金	38,456,650,473 円	40,888,332,959 円	2,431,682,486 円

福祉保健局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、旧狛江調布保健所3,472.72m²の財務局へ引継ぎしたことなどによるもの
- ・建物の減少は、東部療育センターの新築により1万1,171.00m²増加したものの、旧松沢看護専門学校棟等の除却により6,955.30m²、緊急一時保護センター江戸川寮の延べ床面積の修正により11万7,962.46m²減少したことなどによるもの
- ・無体財産権(特許権)の減少は、「LC-MSイオン化用コロナ放電電極針」及び「キャピラリーパイプの洗浄方法」の権利が消滅したことによるもの
- ・無体財産権(商標権)の増加は、「東京都食品衛生自主管理認証制度」認証マークを登録したことによるもの
- ・物品の減少は、東部療育センターの血液成分分析装置の購入等により325点増加したものの、多摩北部医療センターの東京都保健医療公社への移管による無償譲渡等により786点減少したことによるもの
- ・債権の増加は、看護師等修学資金貸与金が3億8,581万1,361円減少したものの、母子福祉資金貸付金が20億5,130万6,746円増加したことによるもの
- ・基金の減少は、介護保険財政安定化基金が2,294万3,413円増加したものの、心身障害者扶養年金基金が24億5,602万3,524円減少したことによるもの

イ 債権のうち貸付金、貸与金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金、貸与金の種類(名称)	平成17年度末残高	滞納(収入未済)額
社会福祉事業振興資金貸付金	2,223,245	0
女性福祉資金貸付金	1,099,334	222,599
同和生業資金貸付金	13,821	1,064,653
同和応急生活資金貸付金	0	52,360
災害援護資金貸付金	104,410	0
国民健康保険広域化等支援基金貸付金	81,000	0
母子福祉資金貸付金	28,883,130	4,866,680
保育士修学資金貸付金	4,947	7,362
介護老人福祉施設運営資金貸付金	12,280	0
介護保険財政安定化基金貸付金	1,633,331	0
民間精神病院建築資金貸付金	3,269	0
救急医療機関整備資金貸付金	89,250	6,506
看護婦二年課程定時制学生生計資金貸付金	0	34,657
民間医療機関宿舎建設資金貸付金	80,072	5,070
民間医療機関保育施設建設資金貸付金	7,961	0
介護福祉士等修学資金貸与金	669,206	40,346
看護師等修学資金貸与金	2,936,135	185,265
公衆衛生修学資金貸与金	2,160	0
合 計	37,843,554	6,485,501

産 業 労 働 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

中小企業設備導入等資金会計

農業改良資金助成会計

林業・木材産業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

産 業 労 働 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、産業労働局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<土 地>

(ア) 土地 3,051.85m² (小笠原村母島大沢パイプライン用地及び小笠原村母島評議
平農地開発用地) が過大に登載されている。

(イ) 土地 379.17m² (玉川第三減圧水槽管理道用地及び母島農道1号) が登載漏れとなっている。

<建 物>

(ア) 建物 49.40m² (労働相談情報センター国分寺事務所建物) が過大に登載されている。

イ 物品について

(ア) 物品 1点 (皮革技術センター染色試験機) が登載漏れとなっている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増()減額	収 入 率
分担金及負担金	28,885	9,335	19,549	32.3
使用料及手数料	1,675,460	1,475,779	199,680	88.1
国庫支出金	8,809,101	7,060,909	1,748,191	80.2
財 産 収 入	705,830	865,556	159,726	122.6
繰 入 金	1,921,092	1,441,637	479,454	75.0
諸 収 入	220,482,165	218,785,787	1,696,377	99.2
計	233,622,533	229,639,007	3,983,525	98.3

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額2,336億2,253万余円、収入済額2,296億3,900万余円、比較減額39億8,352万余円、収入率98.3%である。

歳入の主な内容は、

- ・国庫支出金のうち、災害復旧費等の産業労働費国庫補助金 56億8,415万余円
- ・繰入金のうち、高度化資金等の中小企業設備導入等資金会計繰入金 14億1,001万余円
- ・諸収入のうち、中小企業融資資金等の産業労働費貸付金元利収入
2,139億9,115万余円

である。

なお、第7款使用料及手数料(項:使用料)において、不納欠損額(9万余円)及び収入未済額(68万余円)が、第9款財産収入(項:財産運用収入)において、収入未済額(42万余円)が、第12款諸収入(項:貸付金元利収入、項:雑入)において、不納欠損額(4,413万余円)及び収入未済額(24億9,874万余円、うち世界都市博覧会中止に伴う融資損失補償回収金19億1,708万余円)が生じている。

イ 歳 出

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
産業労働費	252,442,991	240,629,641	849,976	10,963,373	95.3
諸支出金	4,375,784	4,375,779	0	4	100.0
計	256,818,775	245,005,420	849,976	10,963,378	95.4

歳出は、第8款産業労働費及び第16款諸支出金の2款で7項20目に区分し執行しており、予算現額2,568億1,877万余円、支出済額2,450億542万余円、翌年度繰越額8億4,997万余円、不用額109億6,337万余円、執行率95.4%である。

産業労働費の主な執行内容は、

- ・ 中小企業の経営の安定を図るための指導事業等に要したものの
(項) 商工業振興費 (目) 経営技術支援費 175億1,627万余円
- ・ 中小企業の金融円滑化を図るための制度融資等に要したものの
(項) 商工業振興費 (目) 金融事業費 1,844億4,277万余円
- ・ 農業の振興を図るための農業基盤整備事業、農業経営の安定等に要したものの
(項) 農林水産費 (目) 農業費 29億3,881万余円
- ・ 林産業の振興を図るための造林、林道の開設・改良、治山事業等に要したものの
(項) 農林水産費 (目) 林産費 17億9,918万余円
- ・ 農地及び農業用施設、林業及び治山施設の災害復旧等に要したものの
(項) 農林水産費 (目) 農林災害復旧費 45億7,544万余円
- ・ 高齢者・障害者等の就業促進、山谷地区等労働者雇用対策等に要したものの
(項) 労働費 (目) 就業促進費 39億9,390万余円
- ・ 公共職業訓練事業等の運営、民間における能力開発の振興等に要したものの
(項) 労働費 (目) 職業能力開発費 44億7,728万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費8億1,500万余円及び事故繰越3,497万円で、繰越明許費の主な内容は、農林災害復旧費7億933万余円である。

(2) 中小企業設備導入等資金会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	6,762,100	5,251,179	1,510,920	77.7
繰入金	482,000	8,505	473,495	1.8
諸収入	100	5	94	5.0
都債	858,000	0	858,000	0
繰越金	7,800	3,356,814	3,349,014	-
計	8,110,000	8,616,504	506,504	106.2

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額81億1,000万円、収入済額86億1,650万余円、比較増額5億650万余円、収入率106.2%となっている。

歳入の主な内容は、

- ・事業収入のうち、高度化資金貸付金の返還金 44億3,863万余円
 - ・前年度決算における繰越金 33億5,681万余円
- である。

なお、第1款事業収入(項:貸付金元利収入、項:契約違約金)において、収入未済額(10億1,459万余円、うち中小企業設備近代化資金貸付金8億9,839万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	8,110,000	5,617,412	0	2,492,587	69.3

歳出は、第1款助成費で1項3目に区分し執行しており、予算現額81億1,000万円、支出済額56億1,741万余円、不用額24億9,258万余円、執行率69.3%である。

執行内容は、

- ・小規模企業者等設備導入資金助成法に基づく国の貸付金の償還等に要したものの
 (項)助成費 (目)設備導入資金貸付費 12億797万余円
 - ・中小企業基盤整備機構法に基づく各種高度化資金の一般会計繰出等に要したものの
 (項)助成費 (目)高度化資金貸付費 8億2,366万余円
 - ・中小企業基盤整備機構法に基づく同機構からの借入金返還に要したものの
 (項)助成費 (目)公債費会計繰出金 35億8,577万余円
- である。

(3) 農業改良資金助成会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	51,440	51,596	156	100.3
繰入金	18,413	16,114	2,298	87.5
諸収入	1	1	0	100.0
都債	28,000	27,777	223	99.2
繰越金	42,146	161,725	119,579	383.7
計	140,000	257,214	117,214	183.7

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額1億4,000万円、収入済額2億5,721万余円、比較増額1億1,721万余円、収入率183.7%となっている。

歳入の主な内容は、

- ・事業収入のうち、農業改良資金貸付金の返還金 5,156万余円
 - ・前年度決算における繰越金 1億6,172万余円
- である。

なお、第1款事業収入(項:貸付金元金収入)において、収入未済額(575万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	140,000	88,183	0	51,816	63.0

歳出は、第1款助成費で1項2目に区分し執行しており、予算現額1億4,000万円、支出済額8,818万余円、不用額5,181万余円、執行率63.0%である。

執行内容は、

- ・青年の就農支援等農業改良資金の貸付けに要したものの
(項)助成費 (目)貸付費 5,165万余円
- ・農業改良資金助成法に基づく国庫(農業改良資金政府貸付金)からの借入金の返還に要したものの
(項)助成費 (目)公債費会計繰出金 3,652万余円

である。

(4) 林業・木材産業改善資金助成会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	10,862	14,582	3,720	134.2
繰入金	1,547	0	1,547	0
諸収入	1	0	0	0.0
繰越金	39,590	75,302	35,712	190.2
計	52,000	89,886	37,886	172.9

歳入は、第1款事業収入ほか3款であり、予算現額5,200万円、収入済額8,988万余円、比較増額3,788万余円、収入率172.9%となっている。

歳入の主な内容は、

- ・事業収入のうち、林業生産高度化資金貸付金の返還金 1,205万余円
- ・前年度決算における繰越金 7,530万余円

である。

なお、第1款事業収入(項:貸付金元金収入)において、収入未済額(849万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	52,000	19,314	0	32,685	37.1

歳出は、第1款助成費の1項1目で執行しており、予算現額5,200万円、支出済額1,931万余円、不用額3,268万余円、執行率37.1%となっている。

執行内容は、

- ・林業・木材産業改善資金等の貸付けに要したものの
 (項)助成費 (目)貸付費 1,931万余円

である。

(5) 沿岸漁業改善資金助成会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	27,581	29,621	2,040	107.4
繰入金	997	744	252	74.6
諸収入	1	0	0	0.0
繰越金	19,421	38,970	19,549	200.7
計	48,000	69,335	21,335	144.4

歳入は、第1款事業収入ほか3款であり、予算現額4,800万円、収入済額6,933万余円、比較増額2,133万余円、収入率144.4%である。

歳入の主な内容は、

- ・事業収入のうち、経営等改善資金貸付金の返還金 1,615万余円
 - ・前年度決算における繰越金 3,897万余円
- である。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	48,000	44,013	0	3,986	91.7

歳出は、第1款助成費の1項1目で執行しており、予算現額4,800万円、支出済額4,401万余円、不用額398万余円、執行率91.7%である。

執行内容は、

- ・経営等改善資金等の貸付けに要したもの

(項)助成費	(目)貸付費	4,401万余円
--------	--------	----------
- である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成17年度末現在高	平成16年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	6,841,265.64 m ²	6,862,178.60 m ²	20,912.96 m ²
建物	685,940.96 m ²	704,629.40 m ²	18,688.44 m ²
山林			
(所有)	4,327,964.20 m ²	4,327,964.20 m ²	0 m ²
上記の立木			
推定蓄積量	133,654.00 m ³	133,654.00 m ³	0 m ³
(分収)	16,039,421.81 m ²	16,032,221.81 m ²	7,200.00 m ²
上記の立木			
推定蓄積量	244,907.70 m ³	243,521.50 m ³	1,386.20 m ³
動 産			
船舶	4 隻	4 隻	0 隻
(269.00 総トン)		(269.00 総トン)	
浮標	5 個	5 個	0 個
物 権			
地上権			
	16,039,421.81 m ²	16,032,221.81 m ²	7,200.00 m ²
無体財産権			
特許権	42 件	38 件	4 件
著作権	5 件	5 件	0 件
商標権	12 件	13 件	1 件
育成者権	1 件	1 件	0 件
その他これらに準ずる権利			
(特許権)	67 件	55 件	12 件
(商標権)	3 件	0 件	3 件
(種苗)	0 件	3 件	3 件
有価証券			
株券			
	103,149,400,000 円	107,799,400,000 円	4,650,000,000 円
出資による権利	30,732,960,864 円	50,308,268,785 円	19,575,307,921 円
2 物 品	3,044 点	3,128 点	84 点
3 債 権	616,008,246,671 円	533,203,552,155 円	82,804,694,516 円
4 基 金	31,453,468 円	30,395,775 円	1,057,693 円

(注) 1 土地の面積には、山林が含まれている。

(注) 2 物権(地上権)は、山林の分収に係わるものであり、再掲である。

産業労働局で所管している財産は左表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、都用地活用型企業支援用地（6,103.94m²）が財務局への引継ぎにより減少したことなどによるもの
- ・建物の減少は、労働スクエア東京（1万2,031.21m²）を除却したことなどによるもの
- ・有価証券（株券）の減少は、東京ファッションタウン(株)が42億5,000万円及び(株)タイム24が4億円、それぞれ減資したことによるもの
- ・出資による権利の減少は、(有)アニメイノベーションの出資が1億円増加したものの、東京信用保証協会出せん金195億2,798万余円が減少したことなどによるもの
- ・債権の増加は、中小企業設備導入等資金の返済により23億282万余円減少したものの、制度融資貸付金の貸付けにより852億3,800万円などが増加したことによるもの

である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類(名称)		平成17年度末残高	滞納(収入未済)額
1	東京都工場アパート建設支援貸付金	878,444	0
2	制度融資貸付金(旧東京信用保証協会貸付金)	569,037,000	0
3	同和産業振興資金貸付金	2,150,000	0
4	信用組合育成資金強化貸付金	10,000,000	0
5	コンベンション開催資金貸付金	25,000	0
6	(財)東京都農林水産振興財団貸付金	1,258,595	0
7	家内労働者貸付金	27,500	0
8	中小企業設備近代化資金貸付金	929,742	898,395
9	中小企業設備導入資金貸付金	1,259,060	0
10	中小企業設備貸与資金貸付金	835,996	0
11	中小企業高度化資金貸付金	26,708,273	113,925
12	中心市街地商業活性化基金貸付金	1,000,000	0
13	三宅島噴火等利子補給基金貸付金	1,000,000	0
14	生産方式改善資金貸付金	36,356	5,759
15	青年農業者等育成確保資金貸付金	57,502	0
16	特定地域新部門導入資金貸付金	31,675	0
17	就農支援資金貸付金	140,473	0
18	林業生産高度化資金貸付金	14,620	7,870
19	林業就業促進資金貸付金	3,743	0
20	林業労働福祉施設資金貸付金	400	625
21	林業・木材産業改善資金	18,950	0
22	経営等改善資金貸付金	51,416	0
23	青年漁業者等養成確保資金貸付金	123,268	0
合 計		615,588,016	1,026,573

中央卸売市場

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 特別会計

と場会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

中央卸売市場

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、中央卸売市場執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) と場会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	1,580,008	1,353,608	226,399	85.7
繰入金	4,525,000	4,245,074	279,925	93.8
諸収入	25,991	28,696	2,705	110.4
都債	269,000	230,000	39,000	85.5
繰越金	1	0	1	-
計	6,400,000	5,857,378	542,621	91.5

歳入は、第1款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額64億円、収入済額58億5,737万余円、比較減額5億4,262万余円、収入率91.5%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、と畜解体事業に係ると畜使用料 13億5,328万余円
 - ・一般会計繰入金 42億4,507万余円
- である。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
と場事業費	6,400,000	5,857,378	0	542,621	91.5

歳出は、第1款と場事業費で1項4目に区分し執行しており、予算現額64億円、支出済額58億5,737万余円、不用額5億4,262万余円、執行率91.5%である。

主な執行内容は、

- ・と場事業の管理運営に要したのもの
 - (項)と場事業費 (目)管理費 22億3,299万余円
- ・と場施設の維持管理及びと畜解体作業に要したのもの
 - (項)と場事業費 (目)運営費 21億2,726万余円
- ・と場施設の施設整備に要したのもの
 - (項)と場事業費 (目)施設整備費 2億3,811万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成17年度末現在高	平成16年度末現在高	増()減
1 公有財産 建 物	22,152.58 m ²	22,120.90 m ²	31.68 m ²
2 物 品	67 点	55 点	12 点

中央卸売市場で所管している財産は上表のとおりであり、増減事由は、

- ・建物の増加は、小動物棟便所の増築(31.68m²)の登載漏れを修正したことによるもの
- ・物品の増加は、廃棄により2点減少したものの、設備工事に伴う受入等により14点増加したことによるもの

である。

建設局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財産

2 実地審査場所

建設局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、建設局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<土地>

- (ア) 土地 3,537.95 m² (道路事業用地及び事業用代替地) が過大に登載されている。
- (イ) 土地 3,506.29 m² (事業用代替地及び公園事業用地など) が登載漏れとなっている。

<建物>

- (ア) 建物 504.64 m² (多摩動物公園の動物舎ほか3棟分) が過大に登載されている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	14,112,824	11,208,978	2,903,845	79.4
使用料及手数料	23,265,479	23,110,557	154,921	99.3
国庫支出金	111,954,095	106,785,445	5,168,649	95.4
財産収入	2,261,253	1,807,178	454,074	79.9
繰入金	1,138,553	1,253,807	115,254	110.1
諸収入	4,873,128	4,388,573	484,554	90.1
計	157,605,332	148,554,540	9,050,791	94.3

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額1,576億533万余円、収入済額1,485億5,454万余円、比較減額90億5,079万余円、収入率94.3%である。

歳入の主な内容は、

- ・分担金及負担金のうち、街路整備事業に伴う連続立体交差工事等の土木費負担金
112億897万余円
- ・使用料及手数料のうち、道路占用料等の土木使用料
230億8,483万余円
- ・国庫支出金のうち、街路整備事業における国庫補助金等の土木費国庫補助金
700億2,705万余円
- ・諸収入のうち、生活再建資金貸付金の返還に伴う貸付金元利収入等の土木費貸付金元利収入
19億8,235万余円

である。

なお、第6款分担金及負担金(項:負担金)において、収入未済額(21万余円)が、第7款使用料及手数料(項:使用料)において、不納欠損額(2,825万余円)及び収入未済額(2億6,618万余円、うち霊園管理料1億1,253万余円)が、第12款諸収入(項:貸付金元利収入、項:弁償金及報償金、項:雑入)において、不納欠損額(2,066万余円)及び収入未済額(17億898万余円、うち生活再建資金貸付金13億7,298万余円)が生じている。

イ 歳 出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
土木費	455,444,918	418,578,104	25,879,844	10,986,969	91.9
諸支出金	1,447	1,443	0	3	99.7
計	455,446,365	418,579,547	25,879,844	10,986,973	91.9

歳出は、第9款土木費及び第16款諸支出金の2款で5項42目に区分し執行しており、予算現額4,554億4,636万余円、支出済額4,185億7,954万余円、翌年度繰越額258億7,984万余円、不用額109億8,697万余円、執行率91.9%である。

土木費の主な執行内容は、

- ・環状第7号線等の路面補修及び街路樹等の整備に要したものの
 - (項)道路橋梁費 (目)道路補修費 159億1,582万余円
- ・交差点改良等の交通安全施設の整備に要したものの
 - (項)道路橋梁費 (目)交通安全施設費 139億4,718万余円
- ・淵上日野線等の道路の整備に要したものの
 - (項)道路橋梁費 (目)道路整備費 157億8,854万余円
- ・環状第8号線、鉄道連続立体交差化等の都市計画街路の整備に要したものの
 - (項)道路橋梁費 (目)街路整備費 1,770億1,407万余円
- ・札の辻橋等の橋梁整備に要したものの
 - (項)道路橋梁費 (目)橋梁整備費 113億9,074万余円
- ・国が直轄施行する道路事業等への負担金に要したものの
 - (項)道路橋梁費 (目)直轄事業負担金 388億5,898万余円
- ・神田川等の河川の改修に要したものの
 - (項)河川海岸費 (目)中小河川整備費 203億4,065万余円
- ・国が直轄施行する河川事業等への負担金に要したものの
 - (項)河川海岸費 (目)直轄事業負担金 115億7,083万余円
- ・東伏見公園等の公園緑地の造成に要したものの
 - (項)公園霊園費 (目)公園整備費 265億9,597万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費255億2,097万余円、事故繰越3億5,887万余円で、繰越明許費の主な内容は、都市計画街路の整備に係る180億9,112万余円、道路の整備に係る13億7,994万余円及び交通安全施設の整備に係る11億9,749万余円である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成 1 7 年度末現在高	平成 1 6 年度末現在高	増 () 減
1 公有財産			
土 地	22,842,118.41 m ²	23,166,588.84 m ²	324,470.43 m ²
建 物	281,688.04 m ²	282,333.83 m ²	645.79 m ²
動 産	船 舶 5 隻 (282.70 総トン)	船 舶 3 隻 (184.00 総トン)	2 隻 (98.70 総トン)
	浮棧橋 5 個	浮棧橋 5 個	0 個
物 権	地上権 3,776.51 m ²	地上権 3,776.51 m ²	0 m ²
	地役権 142.67 m ²	地役権 142.67 m ²	0 m ²
無体財産権	特許権 3 件	特許権 2 件	1 件
	特許権(準ずる権利) 0 件	特許権(準ずる権利) 1 件	1 件
	著作権 3 4 件	著作権 2 4 件	1 0 件
	商標権 1 件	商標権 1 件	0 件
	意匠権 1 件	意匠権 1 件	0 件
出資による権利	14,537,000,000 円	14,103,000,000 円	434,000,000 円
2 物 品	1,617 点	1,662 点	45 点
3 債 権	11,757,202,929 円	12,775,414,727 円	1,018,211,798 円

建設局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、事業用代替地(5,092.42m²)を売却したことなどによるもの
- ・建物の減少は、恩賜上野動物園の動物舎(533.10m²)の新築等により増加したものの、旧第七建設事務所庁舎(2,651.07m²)の財務局への引継ぎ等により減少したことによるもの
- ・動産(船舶)の増加は、水面清掃事業移管に伴う、水面清掃船の環境局から所管換したことによるもの
- ・無体財産権(著作権)の増加は、「建設局監督基準・同解説」等を登録したことによるもの
- ・出資による権利の増加は、財団法人道路管理センターに対する出えん金が増加したことによるもの
- ・物品の減少は、第六建設事務所の電話交換機の購入等により増加したものの、土木技術研究所のエキス線回折装置の廃棄等により減少したことによるもの
- ・債権の減少は、生活再建資金貸付金等が減少したことによるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類(名称)	平成17年度末残高	滞納(収入未済)額
生活再建資金貸付金	7,720,832	970,935
沿道整備資金貸付金	51,750	0
道路事業資金貸付金	3,984,587	0
合 計	11,757,169	970,935

港 湾 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

港 湾 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、港湾局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<土 地>

(ア) 土地 8,597.25 m² (八重根漁港改修事業用地) が過大に登載されている。

(イ) 土地 9,583.04 m² (京浜島緑道公園ほか2公園及び大島空港拡張整備事業用地) が登載漏れとなっている。

<建 物>

(ア) 建物 62.88 m² (豊洲水門機械棟) が登載漏れとなっている。

イ 物品について

(ア) 物品 6 点 (模型ほか 5 点) が過大に登載されている。

第 3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位:千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増 () 減額	収 入 率
分担金及負担金	1,885,332	2,241,249	355,917	118.9
使用料及手数料	2,853,946	2,782,639	71,306	97.5
国 庫 支 出 金	19,987,091	16,753,861	3,233,230	83.8
財 産 収 入	2,206,840	295,651	1,911,188	13.4
繰 入 金	918,195	708,984	209,210	77.2
諸 収 入	10,386,344	8,282,829	2,103,514	79.7
計	38,237,748	31,065,216	7,172,531	81.2

歳入は、第 6 款分担金及負担金ほか 5 款であり、予算現額 3 8 2 億 3 , 7 7 4 万余円、収入済額 3 1 0 億 6 , 5 2 1 万余円、比較減額 7 1 億 7 , 2 5 3 万余円、収入率 8 1 . 2 % である。

歳入の主な内容は、

- ・ 使用料及手数料のうち、港湾施設等の港湾使用料 2 7 億 8 , 2 3 5 万余円
- ・ 国庫支出金のうち、地方港湾整備費等の港湾費国庫補助金 9 7 億 8 , 4 2 2 万余円
- ・ 諸収入のうち、財団法人東京港埠頭公社に対する港湾費貸付金元利収入 3 5 億 7 , 7 5 6 万余円

である。

また、第 7 款使用料及手数料 (項 : 使用料) において、不納欠損額 (2 4 3 万余円) 及び収入未済額 (1 , 6 4 0 万余円) が、第 1 2 款諸収入 (項 : 延滞金及加算金、項 : 雑入) において、収入未済額 (1 , 6 2 1 万余円) が生じている。

イ 歳 出

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
港 湾 費	71,878,078	58,446,481	4,951,598	8,479,998	81.3
諸 支 出 金	3,613	3,611	0	1	99.9
計	71,881,691	58,450,093	4,951,598	8,479,999	81.3

歳出は、第10款港湾費及び第16款諸支出金の2款で4項19目に区分し執行しており、予算現額718億8,169万余円、支出済額584億5,009万余円、翌年度繰越額49億5,159万余円、不用額84億7,999万余円、執行率81.3%である。

港湾費の主な執行内容は、

・東京港の建設整備に要したものの

(項)東京港整備費 (目)港湾整備費 135億4,495万余円

・廃棄物処理場の建設整備に要したものの

(項)東京港整備費 (目)東京港廃棄物処理場建設費 110億2,246万余円

・海岸保全施設の建設整備に要したものの

(項)東京港整備費 (目)海岸保全施設建設費 44億6,435万余円

・伊豆諸島等の港湾整備に要したものの

(項)島しょ等港湾整備費 (目)港湾整備費 76億8,484万余円

・伊豆諸島等の漁港の建設整備に要したものの

(項)島しょ等港湾整備費 (目)漁港整備費 52億1,058万余円

である。

翌年度繰越額は、繰越明許費48億5,317万余円、事故繰越9,842万余円で、繰越明許費の内容は、東京港整備に係る35億8,737万余円及び島しょ等港湾整備に係る12億6,579万余円である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成17年度末現在高	平成16年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	8,437,352.57 m ²	7,252,010.92 m ²	1,185,341.65 m ²
建 物	226,017.36 m ²	224,140.82 m ²	1,876.54 m ²
動 産			
船 舶	18隻 (4,164.41 総トン)	18隻 (4,164.41 総トン)	0隻
	浮 標 66個	浮 標 66個	0個
	浮 棧 橋 584個	浮 棧 橋 584個	0個
無 体 財 産 権	著作権 4件	著作権 1件	3件
有 価 証 券	株 券	株 券	
	39,014,416,500 円	38,619,416,500 円	395,000,000 円
出 資 による 権 利	6,441,400,000 円	6,441,400,000 円	0 円
2 物 品	259点	281点	22点
3 債 権	38,435,663,274 円	41,263,539,461 円	2,827,876,187 円

港湾局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は

- ・土地の増加は、中央防波堤外側その1埋立地(90万8,200.02m²)のしゅん功及び海上公園敷地(17万1,315.57m²)の臨海地域開発事業会計から所管換したことなどによるもの
- ・建物の増加は、岡田港他4港の日除け施設(1,009.83m²)を新設したことによるもの
- ・有価証券(株券)の増加は、株式会社ゆりかもめに対し出資したことによるもの
- ・債権の減少は、財団法人東京港埠頭公社に対する貸付金が減少(28億2,787万余円)したことによるもの

である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類(名称)	平成17年度末残高	滞納(収入未済)額
東京港埠頭公社貸付金	38,367,261	0

出 納 長 室

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

出 納 長 室

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、出納長室執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 資金は適正に管理され、効率的に運用されているか

(4) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位:千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増 () 減額	収 入 率
使用料及手数料	10	0	9	0.0
財 産 収 入	286,151	144,202	141,948	50.4
諸 収 入	36,000	195,201	159,201	542.2
計	322,161	339,404	17,243	105.4

歳入は、第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額3億2,216万余円、収入済額3億3,940万余円、比較増額1,724万余円、収入率105.4%である。

歳入の主な内容は、

- ・財産収入のうち、財政調整基金等の運用による利子及配当金 1億4,420万余円
 - ・諸収入のうち、歳計現金等の預金利子 1億9,052万余円
- である。

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
総 務 費	3,789,000	3,449,982	0	339,017	91.1
公 債 費	37,000	308	0	36,691	0.8
計	3,826,000	3,450,290	0	375,709	90.2

歳出は、第2款総務費及び第15款公債費の2款で2項4目に区分し執行しており、予算現額38億2,600万円、支出済額34億5,029万余円、不用額3億7,570万余円、執行率90.2%である。

総務費の主な執行内容は、

- ・職員費及び財務会計システム再構築等に要したもの
(項)会計管理費 (目)管理費 29億1,841万余円
- である。

2 財産の管理状況

ア 財 産

区 分	平成17年度末現在高	平成16年度末現在高	増()減
1 物 品	2 点	2 点	0 点
2 基 金	100,000,000 円	100,000,000 円	0 円

東京消防庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

東京消防庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、東京消防庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

< 建 物 >

(ア) 建物 1 , 5 6 3 . 6 8 m² (大橋家族待機宿舎) が登載漏れとなっている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	345,461	311,377	34,083	90.1
国庫支出金	588,748	675,749	87,001	114.8
財産収入	551,992	731,427	179,435	132.5
諸収入	44,910,531	45,061,817	151,286	100.3
計	46,396,732	46,780,371	383,639	100.8

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額463億9,673万余円、収入済額467億8,037万余円、比較増額3億8,363万余円、収入率100.8%である。

歳入の主な内容は、

- ・国庫支出金のうち、災害救急情報センター運営費補助金等の消防費国庫補助金

6億7,574万余円

- ・諸収入のうち、多摩地区の市町村からの消防費受託事業収入

438億4,888万余円

である。

なお、第12款諸収入(項:雑入)において、収入未済額(24万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
消防費	237,300,000	229,387,484	0	7,912,515	96.7
諸支出金	6,277	6,276	0	0	100.0
計	237,306,277	229,393,761	0	7,912,515	96.7

歳出は、第14款消防費及び第16款諸支出金の2款で6項18目に区分し執行しており、予算現額2,373億627万余円、支出済額2,293億9,376万余円、不用額79億1,251万余円、執行率96.7%である。

消防費の主な執行内容は、

- ・職員費及び管理事務等に要したもの

(項)消防管理費

(目)管理費

1,879億31万余円

- ・消防車両及び総合情報通信体制等の整備に要したもの
 (項) 消防活動費 (目) 装備費 119億1,192万余円
- ・消防団の運営及び活動に要したもの
 (項) 消防団費 (目) 活動費 24億7,438万余円
- ・普通退職及び定年等退職に要したもの
 (項) 退職手当及年金費 (目) 退職費 118億5,472万余円
- ・消防署等の庁舎建設等に要したもの
 (項) 建設費 (目) 庁舎建設費 40億2,241万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成17年度末現在高	平成16年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	469,379.23 m ²	460,595.26 m ²	8,783.97 m ²
建物	662,679.05 m ²	655,633.31 m ²	7,045.74 m ²
動産	船舶 4隻 (230.00 総トン)	船舶 4隻 (230.00 総トン)	0隻
	浮棧橋 5個	浮棧橋 5個	0個
	航空機 6機	航空機 6機	0機
物 権	地役権 19.93 m ²	地役権 19.93 m ²	0 m ²
無体財産権	特許権 14件	特許権 14件	0件
	著作権 23件	著作権 22件	1件
	その他これらに準ずる権利 6件	その他これらに準ずる権利 11件	5件
出資による権利	184,000,000 円	184,000,000 円	0 円
2 物 品	8,984 点	9,435 点	451 点

東京消防庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、第六消防方面本部救助機動部隊新設に伴う用地(7,213.07 m²)を買入れしたことなどによるもの
- ・建物の増加は、荒川消防署汐入出張所(2,533.75 m²)の新築、東京都職員共済組合への償還金完済に伴う、志村单身待機宿舎(1,341.92 m²)及び八潮家族待機宿舎(1,885.42 m²)等の所有権を移転したことによるもの

- ・無体財産権（著作権）の増加は、「火災避難シミュレーションプログラム」を製作したことによるもの
 - ・無体財産権（その他これらに準ずる権利）の減少は、「警告用表示器」等の出願を取り下げたことなどによるもの
 - ・物品の減少は、無線のデジタル化に伴うアナログ式変換機及び無線機を廃棄したことなどによるもの
 - ・債権の増加は、スカイタワー西東京に係る賃貸借契約変更に伴う敷金が増加したことによるもの
- である。

教 育 庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

教 育 庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、教育庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<土 地>

- (ア) 土地 3,612.34 m² (都立府中西高等学校敷地の一部 3,559.45 m² 及び都立農産高等学校敷地の一部 52.89 m²) が登載漏れとなっている。

イ 物品について

- (ア) 物品 2点(電子計算機ほか)が登載漏れとなっており、物品 13点(旋盤ほか)が過大に登載されている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	13,950,425	13,412,064	538,360	96.1
国庫支出金	148,251,227	147,075,366	1,175,860	99.2
財産収入	191,774	176,527	15,246	92.0
寄附金	6,500	5,550	950	85.4
諸収入	2,388,600	2,538,395	149,795	106.3
計	164,788,526	163,207,903	1,580,622	99.0

歳入は、第7款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額1,647億8,852万余円、収入済額1,632億790万余円、比較減額15億8,062万余円、収入率99.0%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、都立学校授業料等の教育使用料 130億1,319万余円
 - ・国庫支出金のうち、義務教育教職員給与金等の教育費国庫負担金1,451億657万余円
 - ・諸収入のうち、再雇用職員等の厚生年金保険料納付金等の納付金 19億2,594万余円
- である。

なお、第7款使用料及手数料(項:使用料)において、不納欠損額(39万余円)及び収入未済額(3,206万余円)が、第12款諸収入(項:弁償金及報償金)において、収入未済額(6,412万余円)が、同款(項:雑入)において、不納欠損額(4,199万余円)及び収入未済額(1,554万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
教育費	776,190,000	754,324,399	0	21,865,600	97.2
諸支出金	4,661	4,658	0	2	99.9
計	776,194,661	754,329,058	0	21,865,602	97.2

歳出は、第11款教育費及び第16款諸支出金の2款で11項39目に区分し執行しており、予算現額7,761億9,466万余円、支出済額7,543億2,905万余円、不用額218億6,560万余円、執行率97.2%である。

教育費の主な執行内容は、

・職員費及び管理事務等に要したものの

（項）教育管理費 （目）管理費 160億6,221万余円

・区市町村立小学校の教職員費等に要したものの

（項）小中学校費 （目）小学校管理費 2,883億3,826万余円

・区市町村立中学校の教職員費等に要したものの

（項）小中学校費 （目）中学校管理費 1,553億3,871万余円

・都立高等学校の教職員費及び管理運営費等に要したものの

（項）高等学校費 （目）管理費 1,369億7,686万余円

・盲・ろう・養護学校の教職員費及び管理運営費等に要したものの

（項）盲ろう養護学校費（目）管理費 563億865万余円

・学校職員及び事務局職員の退職に伴う退職手当に要したものの

（項）退職手当及年金費（目）退職費 601億1,118万余円

・都立学校の施設整備等に要したものの

（項）施設整備費 （目）都立学校整備費 185億4,257万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成17年度末現在高	平成16年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	7,631,495.79 m ²	7,696,917.36 m ²	65,421.57m ²
建物	3,807,531.54 m ²	3,885,014.62 m ²	77,483.08m ²
山林			
(所有)	537,570.20 m ²	537,570.20 m ²	0 m ²
上記の立木			
推定蓄積量	3,710.88 m ³	3,518.64 m ³	192.24 m ³
(分収)	273,761.97 m ²	273,761.97 m ²	0 m ²
上記の立木			
推定蓄積量	5,309.50 m ³	5,062.50 m ³	247.00 m ³
動 産			
船 舶	1 隻	1 隻	0 隻
	(497.00 総トン)	(497.00 総トン)	
浮 標	1 個	1 個	0 個
物 権			
地上権	273,761.97 m ²	273,761.97 m ²	0 m ²
無体財産権			
著作権	57 件	54 件	3 件
出資による権利	189,000,000 円	189,000,000 円	0 円
2 物 品	8,103 点	8,439 点	336 点
3 債 権	100,000,000 円	100,000,000 円	0 円

(注) 物権(地上権)は、山林の分収に係わるものであり、再掲である。

教育庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、旧大泉学園高等学校敷地(1万9,999.07m²)及び旧池袋商業高等学校敷地(1万8,880.32m²)を財務局への引継いだことによるもの
- ・建物の減少は、旧大泉学園高等学校校舎(1万1,731.53m²)の財務局への引継ぎ及び旧新宿高等学校校舎(7,735.14m²)を取り壊したことによるもの
- ・無体財産権の増加は、著作権が増加したことによるもの
- ・物品の減少は、大田ろう学校における印刷機等(32点)を廃棄したことなどによるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類(名称)	平成17年度末残高	滞納(収入未済)額
(財)東京都交響楽団経営安定化資金貸付金	100,000	0

選挙管理委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

選挙管理委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、選挙管理委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増()減額	収 入 率
使用料及手数料	78	317	239	406.4
国 庫 支 出 金	6,647,617	5,074,753	1,572,863	76.3
諸 収 入	0	4,847	4,847	-
計	6,647,695	5,079,918	1,567,776	76.4

歳入は第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額66億4,769万余円、収入済額50億7,991万余円、比較減額15億6,777万余円、収入率76.4%である。

歳入の主な内容は、

・国庫支出金のうち、衆議院議員選挙等の総務費委託金 50億7,475万余円である。

イ 歳 出

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	11,592,000	9,397,042	0	2,194,957	81.1

歳出は、第2款総務費で1項4目に区分し執行しており、予算現額115億9,200万円、支出済額93億9,704万余円、不用額21億9,495万余円、執行率81.1%である。

主な執行内容は、

・都議会議員選挙に要したもの

(項)選挙費 (目)都議会議員選挙費 39億5,932万余円

・衆議院議員選挙等に要したもの

(項)選挙費 (目)衆議院議員選挙及国民審査費 50億5,879万余円

である。

人事委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

人事委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、人事委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増()減額	収 入 率
使用料及手数料	1	1	0	100.0
諸 収 入	0	19	19	-
計	1	20	19	-

歳入は、第7款使用料及手数料及び第12款諸収入の2款であり、予算現額1,000円、収入済額2万余円、比較増額1万余円である。

イ 歳 出

(単位:千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	864,000	818,590	0	45,409	94.7

歳出は、第2款総務費で1項2目に区分し執行しており、予算現額8億6,400万円、支出済額8億1,859万余円、不用額4,540万余円、執行率94.7%である。

主な執行内容は、

- ・職員費、各種試験実施及び給与勧告に係る調査等に要したもの

(項)人事委員会費 (目)管理費 8億720万余円

である。

監 査 事 務 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

監 査 事 務 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、監査事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

第3 決 算 の 概 要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位:千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比 較 増 () 減 額	収 入 率
使用料及手数料	10	1	8	10.0
諸 収 入	0	261	261	-
計	10	263	253	-

歳入は、第7款使用料及手数料及び第12款諸収入の2款であり、予算現額1万円、収入済額26万余円、比較増額25万余円である。

イ 歳 出

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	1,008,000	933,326	0	74,673	92.6

歳出は、第2款総務費で1項2目に区分し執行しており、予算現額10億800万円、支出済額9億3,332万余円、不用額7,467万余円、執行率92.6%である。

主な執行内容は、

- ・職員費、管理事務及び各種監査等の実施に要したもの

(項) 監査委員費 (目) 管理費 9億141万余円

である。

警 視 庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

警 視 庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、警視庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

< 建 物 >

(ア) 建物 16.06m² (西が丘庁舎) が登載漏れとなっている。

イ 物品について

(ア) 物品 1点 (アダプター) が過大に登載されている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	19,919,090	19,155,777	763,312	96.2
国庫支出金	11,305,369	6,680,954	4,624,415	59.1
財産収入	1,417,781	1,325,868	91,912	93.5
諸収入	4,806,550	4,797,681	8,868	99.8
計	37,448,790	31,960,282	5,488,507	85.3

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額374億4,879万円、収入済額319億6,028万余円、比較減額54億8,850万余円、収入率85.3%である。

歳入の主な内容は、

・使用料及手数料のうち、自動車運転免許事務等の警察手数料 190億7,278万余円である。

なお、第12款諸収入(項:弁償金及報償金)において、不納欠損額(1,126万余円)及び収入未済額(13億2,064万余円)が、同款(項:雑入)において、収入未済額(4,932万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
警察費	609,190,461	596,072,363	128,812	12,989,285	97.8
諸支出金	41	41	0	0	100
計	609,190,502	596,072,404	128,812	12,989,285	97.8

歳出は、第13款警察費及び第16款諸支出金の2款で5項19目に区分し執行しており、予算現額6,091億9,050万余円、支出済額5,960億7,240万余円、翌年度繰越額1億2,881万余円、不用額129億8,928万余円、執行率97.8%である。

警察費の主な執行内容は

・職員の給与費、管理事務費等に要したもの

(項)警察管理費 (目)警察本部費 4,812億4,325万余円

・警察装備の維持管理等に要したもの

(項)警察管理費 (目)装備費 94億7,057万余円

- ・職員退職手当等に要したものの
 (項)退職手当及年金費 (目)退職費 337億351万余円
- ・交通安全施設の維持管理等に要したものの
 (項)警察活動費 (目)交通安全施設管理費 124億5,735万余円
- ・警察施設の維持管理等に要したものの
 (項)警察施設費 (目)施設管理費 102億2,641万余円
- ・庁舎改築・改修及び警察署用地買収等に要したものの
 (項)警察施設費 (目)建設費 196億8,703万余円

である。

翌年度繰越額は、繰越明許費1億2,881万余円で、交通信号機移設工事に係る1,176万余円及び交通信号機新設工事に係る1億1,704万余円である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成17年度末現在高	平成16年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	824,386.32 m ²	818,720.99 m ²	5,665.33 m ²
建物	1,460,081.40 m ²	1,439,088.64 m ²	20,992.76 m ²
動産	航空機 8機	航空機 7機	1機
物権	地上権 611.65 m ²	地上権 611.65 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 32件	著作権 25件	7件
	商標権 8件	商標権 12件	4件
出資による権利	3,078,000,000円	3,078,000,000円	0円
2 物品	4,568点	4,079点	489点
3 債権	1,176,341,572円	1,184,220,921円	7,879,349円

警視庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、万世橋分庁舎敷地の財務局への引継ぎにより332.10m²減少したものの、西新井警察署移転先用地の買入れにより4,375.02m²増加したことによるもの
- ・建物の増加は、北沢警察署仮設庁舎の取壊しにより1,969.34m²減少したものの、三鷹警察署の改築により9,705.00m²増加したことによるもの
- ・動産の増加は、ヘリコプター1機を購入したことによるもの
- ・著作権の増加は、既存の教養ビデオを登録したことによるもの
- ・商標権の減少は、旧法(旧商標法)に基づく商標登録の更新期限が切れたことによるもの
- ・物品の増加は、災害用給水車(4台)を購入したことによるもの

・債権の減少は、借上げ事務室（延963.65m²）の敷金を値下げしたことによるものである。

労働委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

労働委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、労働委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増 () 減額	収 入 率
使用料及手数料	2	0	2	0

歳入は、第7款使用料及手数料であり、予算現額2,000円、収入済額0円、比較減額2,000円である。

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
産 業 労 働 費	709,000	670,027	0	38,972	94.5

歳出は、第8款産業労働費で1項2目に区分し執行しており、予算現額7億900万円、支出済額6億7,002万余円、不用額3,897万余円、執行率94.5%である。

執行内容は、

- ・労働委員会の運営に要したもの

(項)労働委員会費 (目)委員会費 2億3,046万余円

- ・事務局の運営に要したもの

(項)労働委員会費 (目)管理費 4億3,956万余円

である。

収用委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

収用委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、収用委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増()減額	収 入 率
使用料及手数料	1,780	15,074	13,294	846.9
諸 収 入	61,472	43,448	18,023	70.7
計	63,252	58,523	4,728	92.5

歳入は、第7款使用料及手数料及び第12款諸収入の2款であり、予算現額6,325万余円、収入済額5,852万余円、比較減額472万余円、収入率92.5%である。

歳入の主な内容は、

・諸収入のうち、土地収用法に基づく鑑定評価料の諸費弁償金 4,341万余円である。

イ 歳 出

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
諸 支 出 金	491,000	357,901	0	133,098	72.9

歳出は、第16款諸支出金で1項2目に区分し執行しており、予算現額4億9,100万円、支出済額3億5,790万余円、不用額1億3,309万余円、執行率72.9%である。

執行内容は、

・収用委員会の運営に要したもの

(項)収用委員会費 (目)委員会費 3,879万余円

・事務局の運営に要したもの

(項)収用委員会費 (目)管理費 3億1,910万余円

である。

議 会 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

議 会 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、議会局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 物品について

(ア) 物品1点(陳列ケース)が過大に登載されている。

3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	437	700	263	160.2
諸収入	296	540	244	182.4
計	733	1,241	508	169.3

歳入は、第7款使用料及手数料及び第12款諸収入の2款であり、予算現額73万余円、収入済額124万余円、比較増額50万余円、収入率169.3%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、議会中継放送等に係る建物使用料 61万余円
 - ・諸収入のうち、雇用保険料納付金ほかの雑入 54万余円
- である。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	5,922,000	5,369,399	0	552,600	90.7

歳出は、第1款議会費で1項2目に区分し執行しており、予算現額59億2,200万円、支出済額53億6,939万余円、不用額5億5,260万余円、執行率90.7%である。

議会費の執行内容は、

- ・議員の報酬、費用弁償及び議会運営に要したもの
 - (項) 都議会費 (目) 議会運営費 33億1,308万余円
 - ・議会事務に従事する職員の給料、諸手当及び広報事務、議事事務、管理事務等に要したもの
 - (項) 都議会費 (目) 事務局費 20億5,631万余円
- である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成17年度末現在高	平成16年度末現在高	増()減
1 公有財産			
建物	27,633.12 m ²	27,633.12 m ²	0 m ²
2 物品	63点	63点	0点

(別表1)

一般会計歳入歳出決算

科目(款)	歳		入		比較 増()減額	伸び率
	平成17年度 決算額	構成比	平成16年度 決算額	構成比		
1 都 税	4,599,592	75.0	4,252,873	70.4	346,719	8.2
2 地方譲与税	67,066	1.1	23,667	0.4	43,399	183.4
3 助成交付金	20	0.0	19	0.0	1	5.3
4 地方特例交付金	196,576	3.2	143,411	2.4	53,165	37.1
5 特別交付金	4,584	0.1	4,647	0.1	62	1.3
6 分担金及負担金	16,227	0.3	17,174	0.3	946	5.5
7 使用料及手数料	89,512	1.5	100,435	1.7	10,923	10.9
8 国庫支出金	382,975	6.2	428,869	7.1	45,893	10.7
9 財産収入	30,959	0.5	35,101	0.6	4,141	11.8
10 寄附金	7	0.0	132	0.0	124	93.9
11 繰入金	16,896	0.3	101,982	1.7	85,086	83.4
12 諸収入	424,823	6.9	432,428	7.2	7,604	1.8
13 都 債	269,892	4.4	480,165	7.9	210,272	43.8
14 繰越金	36,844	0.6	19,240	0.3	17,604	91.5
合 計	6,135,980	100	6,040,147	100	95,833	1.6

(注) 構成比は四捨五入のため、合計と一致しない場合がある。

対前年度比較表

(単位：百万円、%)

科 目 (款)	歳		出		比 較 増()減額	伸び率
	平成 17 年度		平成 16 年度			
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
1 議 会 費	5,369	0.1	5,325	0.1	44	0.8
2 総 務 費	174,256	2.9	272,044	4.5	97,788	35.9
3 徴 税 費	72,989	1.2	78,414	1.3	5,425	6.9
4 生 活 文 化 費	17,122	0.3	18,678	0.3	1,555	8.3
5 都 市 整 備 費	235,573	3.9	239,236	4.0	3,662	1.5
6 環 境 費	22,522	0.4	24,208	0.4	1,686	7.0
7 福 祉 保 健 費	637,351	10.5	601,612	10.0	35,739	5.9
8 産 業 労 働 費	241,299	4.0	276,945	4.6	35,645	12.9
9 土 木 費	418,578	6.9	412,029	6.9	6,548	1.6
10 港 湾 費	58,446	1.0	58,869	1.0	422	0.7
11 教 育 費	754,324	12.5	767,402	12.8	13,078	1.7
12 学 務 費	140,484	2.3	142,774	2.4	2,290	1.6
13 警 察 費	596,072	9.9	599,176	10.0	3,104	0.5
14 消 防 費	229,387	3.8	232,867	3.9	3,479	1.5
15 公 債 費	535,254	8.8	553,873	9.2	18,619	3.4
16 諸 支 出 金	1,910,764	31.6	1,719,843	28.6	190,929	11.1
17 予 備 費	0	0	0	0	0	-
合 計	6,049,797	100	6,003,302	100	46,494	0.8

平成 16 年度については、福祉費と健康費の合計金額で表示している。

(別表2)

特別会計歳入歳出決算対前年度比較表

(単位:百万円、%)

会計名	歳入				歳出			
	平成17年度 決算額	平成16年度 決算額	比較 増()減額	伸び率	平成17年度 決算額	平成16年度 決算額	比較 増()減額	伸び率
特別区 財政調整会計	860,227	808,091	52,136	6.5	860,227	808,091	52,136	6.5
地方消費税 清算会計	1,104,720	1,185,903	81,183	6.8	1,007,063	1,088,609	81,546	7.5
小笠原諸島生活 再建資金会計	600	550	49	8.9	34	8	25	312.5
母子福祉貸付 資金会計	5,060	5,544	484	8.7	4,002	3,933	69	1.8
心身障害者扶養 年金会計	4,176	4,060	115	2.8	4,159	4,051	108	2.7
中小企業設備 導入等資金会計	8,616	9,702	1,086	11.2	5,617	6,345	728	11.5
農業改良資金 助成会計	257	239	17	7.1	88	78	10	12.8
林業・木材産業 改善資金助成会計	89	75	14	18.7	19	0	19	-
沿岸漁業改善 資金助成会計	69	78	9	11.5	44	39	4	10.3
と場会計	5,857	7,048	1,190	16.9	5,857	7,048	1,190	16.9
都営住宅等 事業会計	150,939	159,706	8,766	5.5	149,895	158,087	8,192	5.2
都営住宅等 保証金会計	5,121	6,085	963	15.8	656	4,518	3,861	85.5
都市開発 資金会計	4,256	5,891	1,635	27.8	4,256	5,891	1,635	27.8
用地会計	131,516	124,315	7,200	5.8	123,662	120,953	2,709	2.2
公債費会計	2,395,343	2,352,420	42,922	1.8	2,395,343	2,352,420	42,922	1.8
多摩ニュー タウン事業会計	24,107	19,169	4,937	25.8	9,931	14,409	4,478	31.1
市街地再開 事業会計	31,828	38,910	7,082	18.2	31,828	38,717	6,889	17.8
臨海都市基盤 整備事業会計	30,758	13,233	17,525	132.4	18,235	13,032	5,203	39.9
合計	4,763,548	4,741,028	22,519	0.5	4,620,923	4,626,237	5,314	0.1